

平成23年度 事務事業評価結果一覧表
(平成22年度実施事業の評価)

城里町企画財政課

○評価の結果

事業の方向性	事業数	割合(%)
継続（拡充）	60	21
継続（方法改善）	195	69
継続（縮小）	17	6
廃止・他事業との統合を検討	12	4

予算の方向性	事業数	割合(%)
拡充	41	14
現状維持	213	75
縮小	30	11

○課局別の評価実施事業数

課局名	事業数
総務課(支所含む)	48
企画財政課	25
税務課	3
町民課	10
保険課(診療所含む)	20
健康福祉課	45
産業振興課	48
都市建設課	14
下水道課	9
水道課	8
会計課	2
議会事務局	2
農業委員会	4
教育委員会 (公民館・コミセン・図書館・給食センター含む)	46

○施策別の評価実施事業数

章一節	施策名	事業数	章一節	施策名	事業数
1-2	自然環境・景観の保全	2	3-1	農林業の振興	42
1-3	環境対策の推進	3	3-2	商工業の振興	3
1-4	道路交通体系の整備	8	3-3	観光・レクリエーションの振興	9
1-5	上・下水道の整備	18	4-1	幼児教育・学校教育の充実	15
1-6	住宅地・住宅の整備	7	4-2	生涯学習・生涯スポーツの推進	25
1-7	公園・緑地の整備と緑化の推進	2	4-3	芸術・文化の振興	6
1-8	消防・救急体制の強化と防災の推進	8	5-1	住民主体のまちづくりの推進	3
1-9	防犯・交通安全対策の推進	4	5-2	多様な交流の推進	2
1-10	情報通信網の整備・充実	2	5-3	人権尊重と男女共同参画社会の推進	3
2-1	地域福祉の充実	6	5-4	行財政運営の合理化・効率化	19
2-2	子育て支援の充実	12	5-5	広域行政の推進	3
2-3	高齢者福祉の充実	9		計	244
2-4	障害者福祉の充実	8		上記施策の体系に当てはまらない事業・業務等	40
2-5	保健・医療の充実	8			
2-6	社会保障制度の充実	17		合計	284

○評価実施事務事業 284事業

・平成22年度実施事務事業291事業

※評価実施した事業選定の考え方 → ①、②及び予算を伴う事務事業

- ①町民にサービスを提供するもの
- ②町民に直接サービスを提供するものではないが、説明が必要なもの
- ③その他内部事業

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
1	第1章	第2節	施策1	自然環境保護事業	河川及び自然環境の保全。特定施設等からの汚濁水の流入防止など監視活動を強化し、河川の水質を保全して安全な水利用や生活を営めるようにする。	345	383	324	特定施設(事業者)への説明会等の実施や訪問指導地域住民との協定書の締結	特定施設(事業者)への立入り調査回数の増加 悪質な事業者への営業停止などの罰則規定の準用	継続(方法改善)	現状維持	水質汚濁防止法などの法律に基づく指導及び監視の実施	町民課
2	第1章	第2節	施策4	河川改修事業	水害を防止し災害から町民を守り、安心な河川環境を維持する。	4,434	2,863	2,568	・補助事業の活用 ・清掃事業の広報活動	・河川管理体制を整え、計画的に事業をすすめる。 ・堆積土砂の撤去に伴う土砂処分場の確保に努める。	継続(拡充)	現状維持	河川管理を総合的に把握し、長期的な計画を検討する。 河川に対する住民の理解・協力が得られるよう啓蒙面での取り組み強化の検討。	都市建設課
3	第1章	第3節	施策2	塵芥処理事業	良好な居住環境を守るため、適正な取り扱い及び施設運営を推進し、安定的な処理体制を保持する。	427,627	398,230	388,519	ごみの出し方の啓発 町環境衛生事業の実態のお知らせ	公共下水道の整備普及率の向上 処理施設の広域的な連携	継続(方法改善)	現状維持	下水道事業の整備進捗と接続率と照らし合わせて、事業を検討する必要がある。	町民課
4	第1章	第3節	施策3	生活環境保全事業	豊かな自然環境や良好な居住環境を守るため、循環型ライフスタイルの転換を目指した環境保全対策を進める。ごみや産業廃棄物の適正な処理とともに不法投棄の防止に向けた啓発、監視を強化する。	3,207	2,291	1,965	畜犬に関しては、未登録犬の登録推進及び狂犬病予防注射を実施していない飼い主に対する再通知の実施 町独自の不法投棄監視員制度の導入	家電リサイクル法制度改善に向けた自治体一斉の働きかけ	継続(方法改善)	現状維持	畜犬関連事業に関しては、飼い主に対する啓発や狂犬病予防注射の再通知の実施 不法投棄の減少が見込めない社会情勢にあり、現状の事業規模や予算確保は必要である。 環境美化クリーン作戦については、清掃活動として定着しており、自発的な取り組みへの移行も考えられる。	町民課
5	第1章	第3節	施策4	鉱害防止事業	高取鉱山から排水される坑排水を適切に処理したのちに、放流することで鉱害を未然に防止し、町民の健康の保護と生活環境の保全に寄与する。	2,447	2,420	2,420	鉱害防止事業を行う事業所に対して、今後も国・県とともに引き続き継続していく必要がある。	安全で快適に暮らせる町づくりのために、継続して鉱害防止事業を行う事業者に対して、国・県とともに補助を行う。	継続(方法改善)	現状維持	継続して鉱害防止事業を行う事業所に対して、国、県とともに補助を行い、町民の安全を確保する。	産業振興課
6	第1章	第4節	施策1	県道改修事業(合併支援道路整備事業)	安全で快適な道路環境の整備を進める。	291,446	205,551	242,801	・現状の交通事情、状況の説明 ・事業の推進をすることによる効果の説明	・県及び関係機関や町の関係部署との協議、事業推進のための調整作業	継続(拡充)	拡充	地域バランスに配慮する一方、事業効果の早期発現のためには集中投資も必要であることから、総合的な見地からの事業運営が必要である。	都市建設課
7	第1章	第4節	施策2	道路維持事業	安全快適な道路環境を維持する	191,937	218,700	155,622	・現場状況を的確に把握し、計画的に事業を進める。	・要望内容や現場状況を精査し、修繕計画を策定する。 ・他課や他事業と連携し機能的な実施を図る。	継続(拡充)	拡充	・国県道の整備進捗に伴う周辺道路環境の改善 ・要望対応に必要な予算確保に努め、地域性を考慮した修繕計画により事業の効率化を図る。	都市建設課
8	第1章	第4節	施策2	町道改良事業	安全、快適な道路環境をつくる	238,306	219,043	155,925	・町の財政負担を軽減する為、積極的な補助事業の採択を増やす。	・事業内容の見直し等含め、他事業での整備等も考慮する。	継続(拡充)	拡充	生活道路の整備であるため、必要となる予算の確保に努め、さらに事務の効率化を図っていく。	都市建設課
9	第1章	第4節	施策2	町道用地取得事業	用地取得を円滑に進め道路整備の早期完了を図る	52,772	65,557	50,232	事業の必要性を説明し、根気強く交渉し事業の完成を目指す。	用地交渉には、時間と労力がかかる為、職員の人員確保(交渉員の委託等)が必要である。	継続(拡充)	拡充	道路整備を行う上で、道路用地の買収・登記は不可欠であり、事務処理には正確性が求められるため。	都市建設課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性		理由および 留意事項
10	第1章	第4節	施策3	道路景観美化事業	夜間に照らし出される桜の美しさも感じてもらう	175	200	175	特になし	特になし	継続(拡充)	現状維持	町の景観向上やイメージアップのため必要であり、他にも適地があれば費用対効果を検証し拡大。	都市建設課
11	第1章	第4節	施策4	廃止代替バス・路線バス運行補助事業	地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保	4,058	5,110	4,412	茨城交通と連携しバス利用状況の把握、沿線市町村の公共交通担当者と情報交換を行う。バス利用者用の駐輪場の維持確保に努めると共に定期券移動販売を継続して行う。町広報誌・ホームページを活用した路線バスに関する情報提供(時刻・運賃表の検索サイトの案内)を行い利用者の利便性の向上と利用の促進を図る。	成沢線(路線バス補助)及び野口線は、H22年4月から運賃値下げによるバス回帰実証実験中であり、一定の成果を上げていることから、実証実験の継続を働きかける	継続(方法改善)	現状維持	茨城交通と連携し、バス路線の維持確保、公共交通の利用促進に努める。	企画財政課
12	第1章	第4節	施策4	新交通システム(デマンド交通)運行支援事業	高齢者などの交通弱者が公共施設や医療機関へ容易に出掛けやすい環境を整備し、誰もが安心して暮らすことの出来る地域社会の実現	16,282	16,036	15,667	町広報・HPによる利用方法の周知と、窓口にてPRチラシを設置する。補助事業者(社会福祉協議会)との情報交換により利用者の希望や要望を把握する。	システム導入時には、合併補助金を活用し機器を一括購入したが、機器更新は初期投資の少ないリース方式で検討する。チケットは、可能な限り簡易にし低予算で作成する(偽造されない程度で)。地域活性化からも商工団体、医療機関等との連携を検討する。	継続(方法改善)	現状維持	利用者が減ってしまうと、町の負担(補助金)が増えるので、利用者、登録者の増の為にPRの拡充、利用者ニーズの把握と補助事業者の精査に努める。	企画財政課
13	第1章	第4節	施策4	公共交通活性化事業	公共交通機関の維持確保、利用促進の為に調査研究、市町村間の相互理解	19	19	19	自家用車の利用を抑制することが、環境問題の解決のなることを強調し、環境面からも公共交通の利用が効果的であることを定着させる。	線バスについては、平成23年5月から「時刻表、経路・運賃」の検索サービスが始まったことから情報検索の利便性が向上したが、利用状況等は、交通事業者と連携し情報交換につとめる。	継続(方法改善)	現状維持	各々、研究会等に参画し、他市町村との情報交換と市町村間の相互理解に努める。	企画財政課
14	第1章	第5節	施策1	量水器管理事業	水道加入者の利用するメータを適切な状態に保つ	3,794	6,473	5,084	交換・修繕・購入等については、年ごとの交換回数による変動が大きい。また、修繕・購入単価は法律改正による規格変更も大きな変動要因となるため、コスト面での改善余地は小さい。速やかなメータ交換の実施に向け下記効率性に取り上げる手法の簡素化・改善等に取り組むたい。	・メータ管理におけるシステムの能力不足については、システム更新の際には、機能改善を働きかけた。 ・単価契約実務については、契約方法見直しも視野に来年度検討。 ・事業者間施工レベルの問題は過去の事例含め周知の徹底にて改善を図りたい。	継続(方法改善)	現状維持	交換工事事業者との契約方法は前年度見直しを行い効率性の面で改善傾向にある。引き続き効率化に向け、取り上げた改善内容について着手されたい。なお、システム更新に関しては関連する他の事業担当とも連携し積極的に取り組まれたい。	水道課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
15	第1章	第5節	施策1	施設管理事業	清浄で安全な水を安定的に供給	73,215	143,149	80,377	老朽化した施設の整備をすすめる。将来にわたって高レベルの安定給水を保障するため、長期的視野に立った目標をたてて維持管理を行う	原水水質の悪化に対する水質管理・上水施設管理の高度化、効率的な水運用、漏水防止等による水資源の有効利用を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	安全・安心な水の供給に努める。	水道課
16	第1章	第5節	施策1	漏水対応事業	施設、配水管の漏水等に迅速に対応し安定して水を供給するとともに、有収率の向上に努め運営基盤の強化を図る。	1,095	1,205	0	効果を上げるには、漏水当番待機委託のみならず漏水調査や老朽管更新等と組み合わせる必要がある	今後は早期発見対策として漏水調査を、防止対策として計画的な老朽管更新を実施すべきであるが、漏水調査については、民間委託も視野に入れ検討すべきである。また、漏水当番については、災害時の対応について事業者と協定を結ぶなど危機発生時の協力体制も構築すべきである。	継続 (方法改善)	現状維持	老朽管更新については現在取組中であり、対象範囲の拡大については検討の余地がある。漏水調査もまた今後の重要な検討課題である。災害時の対応については事業者の協力をいただきながら協定の締結を進められたい。	水道課
17	第1章	第5節	施策4	上水道施設事業	生活基盤である水道の安定供給と事業基盤の充実	309,919	177,732	177,732	水道使用料金の統一	水道使用料金の収納対策	継続 (方法改善)	現状維持	生活基盤である上水道事業の安定的な経営のため。	町民課
18	第1章	第5節	施策4	給水工事関連事業	・適切かつ円滑に工事を完了することにより、水道加入者に安全で清浄な水道水を供給する。	0	0	0	・指定水道工事業者に対して、講習会等を実施し、情報・意識の共有化を図る。	・給水台帳の様式・審査項目見直しを検討する。 ・設計審査要綱・設計審査基準を定め、それに基づき処理できる体制を整備する。	継続 (方法改善)	現状維持	安全・安心な水の供給に努める。	水道課
19	第1章	第5節	施策4	水道施設整備事業	配水施設の整備により安定給水を確保し、加入者に安定的な水道サービスを提供する。 他事業の障害とならないようにする。	113,631	298,181	162,056	コスト面では今後も経費(工事費)削減のため、他事業に併せて配水管の新設工事を行う。	他の事業に併せて配水管の新設工事を行う他、年次計画に策定による水道課単独の工事の検討をする。	継続(拡充)	現状維持	安定給水を確保し、加入者に安定的な水道サービスを提供するために必要な事業である。	水道課
20	第1章	第5節	施策4	予算・決算関連事務事業	健全な事業経営を行う。	0	0	0	経営分析手法の確立と適切かつ詳細な経営分析の実施。 また、分析結果を経営改善につなげるためのPDCAサイクル化。 出納検査の外部委託化の検討等。	会計システムの根本的な仕様の見直し。もしくは現行システムから他社システムへの切替。	継続(拡充)	拡充	会計システム、料金システムについては他事業の評価においてもその非効率性が指摘されているため、他事業担当者や連携の上、入札の実施も検討すること。経営分析については必要性を認めるのでプランの検討と提示を求めたい。	水道課
21	第1章	第5節	施策4	窓口・料金関連業務事業	効率的で質の高いサービスの提供	7,619	10,928	8,676	・計画的な滞納対策の取組みと継続的に実効性を確保するための体制作りと検討。 ・システム及び運用体制の根本的な見直し。	・定期的かつ単純な作業については、民間委託とする。ただし、委託の方法については多岐多様な方法があるため十分な検討を必要とする。	継続 (方法改善)	現状維持	窓口、料金関連業務は、水道使用者と直接接し、迅速で解り易いサービスの提供が求められます。反面、効率化の面からは、民間委託が効果的ですが、使用者との接点を失う恐れもあります。しかるに、上記の点に充分配慮しつつ、同種の会計とも連携を図りながら、委託可能な業務を整理して、最も効果的な手法を模索し、段階的に導入を進めてまいります。	水道課

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度		有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
							予算	決算						
22	第1章	第5節	施策4	水道管理運営事業	健全な事業経営を行う。	70,232	96,881	82,511	人件費や人員配置については、水道事業はその特殊性を鑑み、独自の計画を策定し人材育成を図りながら、効率的な配置を検討すべきである。それにより、偶発的な人事異動による業務の混乱や熟度の低下といった問題を防ぐとともに費用に見合うパフォーマンスの確保を図らねばならない。今後は、水道課として現状の問題点を正確に分析し、対応策を含めた人材育成方針の策定が不可欠である。水道課としての方針を策定後は、総務課所管の現行人材育成計画のアクションプラン作成着手を促し、作成段階で水道課の参画・意見反映を働きかけるべきである。加えて、現行の行政評価制度に実効性をもたせることにより、経営改善につなげる手法として機能させることを検討したい。	各種システムの抜本的な見直しと、直営と委託の見極めについて聖域なき検討が必要である。特に、個々の業務を単独で考えるのではなく、関連性の高い業務を包括して検討し、最も効率的な手法を見出す必要がある。議論を封ざることなく検討する場を急ぎ設けることがなによりも今求められている。	継続 (方法改善)	現状維持	予算については当面現状維持とするが、新たなコストは発生させないもしくは抑制の方向で中長期の視点で改善に取り組まれない。改善の方向性としては是認する。ただし、本事業の目的や影響範囲は広義であるため、他事業担当者とも密に連絡をとりあい改善に努めること。	水道課
23	第1章	第5節	施策1	流域関連公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	417,607	360,911	165,568	工事実施地区住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。	地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続 (方法改善)	現状維持	那珂久慈流域関連事業により、主に石塚、那珂西地区302haの認可区域の整備を進めているところ。未整備地区のうち上泉、磯野、増井地区についても整備しなければならないが、今後は、国の事業の見直しにより、下水道事業の地方移管がされることから、継続のなかで事業方法を検討しなければならない。	下水道課
24	第1章	第5節	施策1	特環公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	496,416	299,318	285,850	工事実施地区住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。	地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続(拡充)	現状維持	平成18年度に未整備地区91haを認可拡大し、全体計画面積291haとし、平成19年度より整備を進めると同時に平成21年度には、かつら水処理センター増設工事を実施し、汚水処理能力向上を図ったところであり、計画区域を継続して整備し完了しなければならない。	下水道課
25	第1章	第5節	施策1	地域下水道維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	3,899	4,178	3,734		定期的な点検及び修繕。使用者への正しい利用方法の周知。県住宅供給公社後任会社による宅地分譲の早期見直し及び販売促進	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	たかね台地域も公共下水道事業として認可を受けたため、地域下水道を廃止し公共下水道へ統合することで単独での維持管理費の削減を図りたい。	下水道課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
26	第1章	第5節	施策1	公共下水道維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	61,039	70,206	67,885	督促、催促書の発送のほかに戸別訪問、電話等による催促に取り組む	定期的な点検、修繕・利用者に対する正しい利用方法の啓発・戸別訪問による接続の促進	継続 (方法改善)	現状維持	常北地区については流域下水道のため処理施設はないが、桂地区については処理施設を持っており、その管理、修繕に経費がかかり、さらに両地区ともまだ計画地の整備が終了していないため、毎年工事を行っている状況である。さらに料金にばらつきがあり、統一が必要である。	下水道課
27	第1章	第5節	施策1	公共下水道公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	218,962	203,027	203,028	工事費等のコスト削減に努め起債額を抑制する。借入利率が4%以上のものについては、借換え又は繰上償還をする。		継続 (方法改善)	現状維持	常北・桂地区が整備中のため公債費残高は増加しているが、工事費のコスト削減に努め起債額を抑え、使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。	下水道課
28	第1章	第5節	施策2	古内地区農業集落排水整備事業	平成24年度までに整備を完了させ、平成25年度から加入者に利用してもらう。	339,533	701,979	516,717	通行住民への周知徹底		継続 (方法改善)	現状維持	古内地区農業集落排水整備事業については、平成24年度内に工事を完了し平成25年度の供用開始を目指し整備中である。今後地元推進協議会で個別接続方法について協議し接続促進を図る	下水道課
29	第1章	第5節	施策2	農業集落排水処理施設維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	58,431	65,785	62,478	督促状、催告書の発送のほかに戸別訪問、電話による催告 収納対策室と連携して収納に取り組む	定期的な点検及び修繕利用者への正しい利用方法の周知 戸別訪問及び通知による接続の促進	継続 (方法改善)	現状維持	農業集落排水事業については、古内地区の整備が完了後(平成24年度)は維持管理事業のみである。合併前の料金体系を統一改定するとともに、滞納整理及び接続促進を強化し財源の確保に取り組む。	下水道課
30	第1章	第5節	施策2	農業集落排水公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	145,681	141,388	140,891	古内地区の整備事業については、工事費等のコスト削減に努め起債額を抑制する。借入利率が4%以上のものについては、借換え又は繰上償還をする。		継続 (方法改善)	現状維持	古内地区が整備中のため公債費残高は増加しているが、工事費のコスト削減に努め起債額を抑え、使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。	下水道課
31	第1章	第5節	施策3	合併処理浄化槽設置事業	処理されたきれいな水が排出されるため、水質の悪化防止と環境の保全が図られる	7,371	9,085	4,770	パンフレット等を配布し、環境問題に対する意識の向上を図る。	町広報誌、お知らせ版、ホームページへの掲載。	継続 (方法改善)	現状維持	公共下水道事業(農業集落排水事業)については、人口減少等のより、将来的に処理施設維持管理負担金の増が予想されることから、合併処理浄化槽が見直されている。	下水道課
32	第1章	第6節	施策1	町営住宅入居者管理事務	住宅使用料の着実な徴収を実施する。	194	214	31	滞納者への催告の強化や法的措置の検討	口座振替制度の案内	継続(拡充)	拡充	収入率をより向上させるための方策に取り組むべき。	都市建設課
33	第1章	第6節	施策1	町営住宅維持管理事業	安心して快適な居住環境を確保する	12,230	12,484	11,547	限られた予算の範囲内で修繕するため、職員で対応できるものは対応する。また、入居者の責任によるものは、入居者自身に修繕してもらう。	地域住宅交付金等を活用し、計画的な改修工事の実施を図る。	継続(拡充)	拡充	老朽化住宅の統廃合と併せて、居住環境確保のための計画的な修繕に取り組むべき	都市建設課
34	第1章	第6節	施策1	町営住宅維持管理事業(町営住宅解体)	安全で快適な居住環境を確保する	29,546	5,525	3,937	計画的に解体予定を立て、予算の確保に努める。	入居者に対する説明会の開催。住み替え先の確保。	継続(拡充)	現状維持	実施必要性の高い事業であるため、計画的な入居者の移転及び解体を進める。	都市建設課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
35	第1章	第6節	施策2	城里町住宅リフォーム資金助成事業	安全で快適な居住環境を確保する	214	2,000	2,439	広報・お知らせ版・ホームページなどで積極的に広報活動をする。	問い合わせの件数を記録しておく。補助事業を活用し事業件数の確保を図る。	継続(拡充)	現状維持	町民の居住環境向上と地元経済活性化の2つの面において有効な事業である。	都市建設課
36	第1章	第6節	施策2	建築物耐震化推進事業	木造住宅の耐力度調査費用補助による住宅耐震化促進	32	320	32	住宅リフォーム補助事業との関連付けや耐震改修事業の新設を検討するなど、耐震化促進に対する業内容の検討が必要である。	・災害対策の啓発 ・事業の積極的な広報	継続(拡充)	拡充	実施必要性の高い事業であるため、積極的な広報活動と耐震改修に関する補助導入の検討を行い継続すべき	都市建設課
37	第1章	第6節	施策2	適正市街地形成事業	法令や規則を遵守した建築や開発事業の遂行を許可・指導する	0	0	0	特になし	特になし	継続(拡充)	現状維持	適正な市街地形成のための規制・誘導を行う必要不可欠な事務であり継続すべき	都市建設課
38	第1章	第6節	施策3	塩子塙分譲地事業	分譲地を購入し町に定住してもらう	18	18	18	・PRチラシの配付等、積極的なPR ・町HPへの掲載	・町営住宅の所管課と、効率化の検討	継続(方法改善)	現状維持	町HP・町広報への掲載等、完売に向けたPR方法の検討。また、口コミによるPRも効果的であるので、町職員に対して情報提供を行う。	企画財政課
39	第1章	第7節	施策1	公園維持管理事業	安全に安心して公園を使用してもらう	4,900	4,907	4,837	こまめに現場の状況を確認し状況を把握する。	こまめに現場の状況を確認し状況を把握する。	継続(方法改善)	現状維持	各公園の必要性・安全性等を確認の上継続	都市建設課
40	第1章	第7節	施策2	(社)茨城県緑化推進機構負担金	県民・町民のための身近な緑を増やす。	10	10	10	特になし。	特になし。	継続(縮小)	縮小	県の事業があるうちは、対応する程度。	産業振興課
41	第1章	第8節	施策1	非常備消防事務委託事業	水戸市消防本部に消防事務委託をすることで消防・救急体制の強化を図る。	327,000	333,089	333,089	ドクターヘリの有効活用 消防広域化の推進	水戸市との消防・救急事務負担金の調整協議	継続(方法改善)	現状維持	年々増大しつつある負担金算出基準の再考の検討が必要。	総務課
42	第1章	第8節	施策1	消防団管理運営事業	消防団の体制充実	28,111	24,826	33,269	消防団組織の再編(スリム化)	消防団組織の再編(一本化)	継続(方法改善)	現状維持	消防団組織の再編と女性消防団員設置の検討 消防団活動の見直し	総務課
43	第1章	第8節	施策2	AED設置事業	・心肺停止時に救急車が到着するまで応急処置をする	491	491	491	特になし	リースと購入とでどちらが効率的が十分に検討する。	継続(方法改善)	現状維持	・各施設において必要箇所については、現時点で設置済み ・予算の効率性については検討の必要あり	総務課
44	第1章	第8節	施策3	消防施設の維持管理事業	災害時に対応できる消防施設の維持管理	33,928	25,181	23,908	計画的な施設の更新 消防団組織の再編	消防団組織の再編とあわせた施設の見直し、更新	継続(方法改善)	現状維持	・支団制を見直すことによる消防団組織の再編の検討	総務課
45	第1章	第8節	施策3	防災(水防)体制の整備事業	災害(水害)時に対応できる体制の整備	406	75	71	非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	非常備消防費及び災害対策費への予算の移行	総務課
46	第1章	第8節	施策3	防災体制の整備事業	災害時に対応できる体制の整備	660	10,283	8,840	・町内外飲食店等との災害応援協定の締結促進 ・災害時協力事業所の登録促進 ・災害ボランティア(社会福祉協議会)との連携強化	広報誌、インターネットをより有効活用していく。	継続(方法改善)	現状維持	日頃から広報誌、インターネット等を活用し、防災に関する情報を提供。	総務課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項	
47	第1章	第8節	施策3	防災行政無線事業	災害時に対応できる体制の整備	5,757	4,089	3,698	町内における情報伝達手段の統一を図る必要がある。難聴地区の解消を図る必要がある。	防災行政無線の整備(デジタル化)については、経費負担が大きいためH28年のデジタル化移行を目標に、計画的に推進する必要がある。	継続(拡充)	拡充	防災行政無線のデジタル化に伴う更新整備。	総務課
48	第1章	第8節	施策4	自主防災組織育成事業	災害時(大規模災害時)に、地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備を行う。	1,929	1,820	884	災害が少ない地域であっても、万が一に備えて地域で活動をおこなって行くことの大切さを広報誌等を活用して知らせていく。	都市部において、地域のつながりが希薄になってきている実状がある。行政区域の再編又はコミュニティ制度(区長制度)の見直しと密接な関係があると思われるが、定期的な活動(訓練を含む)を通して、防災への対応力を身につける。	継続(方法改善)	現状維持	今後とも、万が一に備えて地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備と活動を行っていく。	総務課
49	第1章	第9節	施策1	防犯対策推進事業	警察、防犯連絡員等と協力し、防犯協力体制の充実及び防犯活動の支援並びに防犯意識の高揚と犯罪の未然防止をする。	743	589	589	・来客者等の多い時間帯に実施する。 ・より防犯の啓発になるような方法を改善する。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	当分の間は、現状維持で十分である。	町民課
50	第1章	第9節	施策2	防犯灯設置・管理事業	防犯灯の球切れ及び故障等の修繕並びに危険箇所への防犯灯の新設を早急に行い、犯罪の未然防止に努める。	8,499	7,590	8,299	・町職員に、帰宅時に確認してもらう。 ・夕暮れ時に町内を巡回し確認する。	・予算の拡充	継続(方法改善)	現状維持	区長要望に応えられない部分もあるが、防犯灯新設の要望を精査し、設置することで十分である。球切れについては、区長等からの連絡以外に、職員が見回りを行うことで対応できる。	町民課
51	第1章	第9節	施策3	交通安全施設整備事業	交通施設の設置及び修繕を行い、人と車の安全確保をする。	956	310	603	・予算の拡充	・年度で区長要望を取りまとめ、その中から精査し設置する。	継続(方法改善)	現状維持	区長要望に応えられない部分もあるが、カーブミラー新設の要望を精査し設置することで十分である。	町民課
52	第1章	第9節	施策4	交通安全対策推進事業	交通安全意識の高揚と交通マナーの教育を行い、安全な交通秩序を確立する。	1,916	1,915	1,915	・広報紙を活用する等広く周知し、県民交通災害加入者の増に努める。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	交通安全推進事業については、現状で十分である。県民交通災害共済については、加入率が低いので、広く周知し加入率の増に努める必要がある。	町民課
53	第1章	第10節	施策1	地域情報化推進事業	地デジへの切替えの周知徹底と、携帯電話不感地域の解消	0	3,177	3,177	地元からの要望等をまとめるなど、対策を講じる	情報収集	継続(方法改善)	縮小	地デジ難視聴については、22年度で解消される。携帯電話の不感地域については、引き続き要望を実施。	企画財政課
54	第1章	第10節	施策3	情報系インフラ・地域イントラ維持事業	行政情報の効果的な提供行政分野のIT化促進	59,578	50,507	52,971	業者任せにせず、出来るところは職員が設定、保守等を行う。	職員に対してはグループウェアのインフォメーション、町民に対してはホームページやメール配信等で細かに情報提供をする。	継続(方法改善)	縮小	社会情勢から言って、今後のIT化は益々進むはずである。情報インフラを維持しつつも、予算の範囲内で時代に遅れを取らない機器更新に努める。	企画財政課
55	第2章	第1節	施策1	地域ケアシステム事業	インフォーマルサービス等も含めた最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するし、支援を必要とする本人や家族の生活課題を解決する。	39,511	41,475	40,560			継続(方法改善)	現状維持	問題を解決するうえで、行政各課、社会福祉協議会、民生委員、医療機関、近隣住民、家族等のそれぞれの資源を総合的に活かす地域ケアシステムは、今後とも必要である。	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
56	第2章	第1節	施策2	更生保護事業	犯罪予防と更生保護思想普及	382	380	355	社会を明るくする運動などの事業をとおして、住民への理解を広げる。各団体の行う事業が衰退しないような支援方法の検討	団体の活動状況を把握したうえで、補助金の削減も含め適正な支援を検討	継続(拡充)	現状維持	活動内容が的確であるため現状を維持する必要がある。	健康福祉課
57	第2章	第1節	施策2	社会福祉協議会運営補助事業	助成により社会福祉協議会の健全な運営を維持することで、行政と一体となった幅広い福祉活動を展開し、町民が暮らしやすい町となるよう地域福祉の推進を図る。	37,812	38,936	38,936	事業が、町民の求める福祉サービスとなっているのかアンケートなどを用いてニーズを把握する。	自主財源である会費や募金の強化、介護保険事業の適正運営各事業でコスト改善への取り組みを促す。	継続(縮小)	現状維持	必要な福祉事業で町内の社会福祉法人で対応できる事業、できない事業等の仕分等をもって縮小	健康福祉課
58	第2章	第1節	施策2	高田荘管理運営事業	高齢者の自主的活動の助長及び福祉の向上を図る。健康で明るい生活を営めるようにする	4,731	809	752	住民へのPR		廃止・他事業等との統合を検討	縮小	利用頻度が低いため、廃止する。	健康福祉課
59	第2章	第1節	施策2	保健福祉センター事業	常北保健福祉センターを利用する全ての町民に、快適な利用空間を提供する。	16,993	18,108	18,270	・ 計画的な保守・管理計画を立案し、施設の維持管理に努める。	・ 照明の点灯や空調の温度設置等、統一を図って実施して行く。	継続(拡充)	拡充	施設が老朽化し、各所に修繕の必要箇所が山積しているため、年々予算が増加傾向気味。計画的な保守管理の実施に努める。	健康福祉課
60	第2章	第1節	施策3	ボランティア活動推進事業	ボランティア活動の活性化	1,359	1,310	1,209	個人でボランティアを行っている者などの把握及びボランティア数の増加のため、町及び社会福祉協議会の広報紙を使って広報に努める	社会福祉協議会の独自事業(男塾)への補助、需用費及び通信費の内容の見直し	継続(拡充)	現状維持	福祉の充実強化を図るにおいては、ボランティアの協力なくしてはできないため現状維持で進めたい。	健康福祉課
61	第2章	第2節	施策3	公立保育所事業	保育士の意識向上をはかることで、保育の質を上げ、質の高いサービス提供をする。	93,336	88,218	84,633	保護者にたいしては、保育所の制度や保育所の現状について理解を求め、お便り・掲示板などで周知を図り、親が出席する行事を増やすことで、保育所の現状を知ってもらう努力をする。	保育士の意識改革。他の園ではどんな保育をしているのかを知ったり、保護者との交流の機会を増やすことで、コミュニケーションが図れるようにする。	継続(方法改善)	現状維持	保育士の研修強化	健康福祉課
62	第2章	第2節	施策3	民間保育所支援事業	子供を預けて、安心して働ける	246,643	267,775	274,890	出来るだけ支障の無い範囲で定員に空きのある保育所へ希望してもらうよう努める。定員の増や分園の設置などの取り組みをしてもらうよう働きかける。		継続(拡充)	拡充	共働きの家庭が増えている現状のなか、重要であり継続が望まれる。今後は、定員の見直し積極的に取りくむ。	健康福祉課
63	第2章	第2節	施策3	児童手当事業	生活安定に寄与し児童の健全育成と資質の向上	146,619	24,430	25,170	通知のほかに電話の督促を行う。	現況届の封かん・発送事務などの単純作業については、課内協力をお願いする。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	22年度より法の改正により子ども手当として新たに支給するため。	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度		有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
							予算	決算						
64	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援金支給事業	家庭における生活の安定と幸せな地域づくりを進め、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように	7,900	8,000	6,700	広報紙への掲載やHP掲載で周知する。	平成22年度から対象児童抽出システムを導入。	継続 (方法改善)	拡充	少子化対策として、町単独で金額の増	健康福祉課
65	第2章	第2節	施策3	子ども手当事業	生活安定に寄与し児童の健全育成と資質の向上	—	331,800	319,764	通知のほかに電話の督促を行う。	現況届の封かん・発送事務などの単純作業については、課内協力をお願いする。	継続 (方法改善)	現状維持	平成23年10月分から支給金額の変更があるため、制度の周知を図る。	健康福祉課
66	第2章	第2節	施策3	放課後児童健全育成事業	児童の下校後及び学校休業日等の生活を安全かつ豊かなものにし、保護者が安心して働くことができる環境を確保する。	18,343	18,569	18,574	児童の保護者に放課後児童クラブへのアンケート調査を実施し、必要に応じてクラブを設置する。	空教室や空敷地が確保できない場合の教室の確保。	継続 (方法改善)	拡充	委託する指導員の教育の強化	健康福祉課
67	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援対策交付金事業	母親と子どもの健康の確保	1,298	1,290	1,193	事業のPRを図り利用者の増加を図るとともに、サポート体制の強化・充実を図る。		継続 (方法改善)	拡充	活動内容を改善し参加者の増に努める。	健康福祉課
68	第2章	第2節	施策3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が、子育ての不安感の解消する。	10,194	12,152	8,129	保育園等と連携し、子育て支援センターを配置する。		継続(拡充)	拡充	家庭での子育てで生じる不安など対策として、重要であり継続が望まれる。今後は、地域の利便性を確保するため、保育園等での支援センターを効率よく配置する。	健康福祉課
69	第2章	第2節	施策3	民間保育サービス事業費補助	認可外施設の入所児童に対する健康診断に要する経費及び調理に携わる職員の検便に要する経費を助成することにより、児童の健康と保育内容の向上を図る	36	105	35			継続(拡充)	現状維持	集団生活において健康は第一に配慮する必要があるため継続する。	健康福祉課
70	第2章	第2節	施策3	3人っこ家庭応援助成金	3人以上の子どもを持つ多子世帯の経済的負担の軽減のため受給対象者が全員受給できるようにする	—	870	596	受給対象世帯が決定した時点で、速やかに各課に滞納調査をして納税をお願いする。	滞納の回収	継続(拡充)	現状維持	税の納付は公正でなければならないため現状維持	健康福祉課
71	第2章	第2節	施策7	要保護児童対策地域協議会	虐待等により子どもたちが傷つくことがないように、関係機関と連携し、虐待等の未然防止と早期発見に努め、特に支援が必要な要保護児童家庭については、きめ細かい対応を図る。	0	18	4	会議の時間や曜日を日中や平日以外にも検討する。		継続 (方法改善)	拡充	教育委員会との協議を蜜にし、会議等の充実を図る必要がある。	健康福祉課
72	第2章	第2節	施策7	母子父子福祉事業	親子の交流と健全育成	442	653	492	親と子のふれあいの旅については広報紙掲載、すこやか交流事業については通知文で募集するのではなく、各事業とも広報紙掲載により幅広く参加募集をかける。	町母子寡婦福祉会と調整し、事業内容の見直しをする。	継続 (方法改善)	現状維持	茨城県母子寡婦連合会では、平成23年度から郡単位で事業を実施することに伴い、毎年町と町母子寡婦福祉会とで行っていたクリスマス会を町母子寡婦福祉会に委託する。	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
73	第2章	第3節	施策1	老人保護措置事業	居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所させる。	50,063	51,975	46,429	扶養義務者に対する説得をしていく。	なし	継続(方法改善)	現状維持	法による制度のため継続していく。	健康福祉課
74	第2章	第3節	施策1	愛の定期便事業	安否確認と栄養補給をすることにより、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるようにする	2,111	2,183	2,150			継続(方法改善)	現状維持	ひとり暮らし高齢者の安否確認をするうえで有効であるため継続していく。	健康福祉課
75	第2章	第3節	施策1	家族介護用品支給事業	身体的、精神的及び経済的負担の軽減させる	214	450	154	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため事業を継続する。	健康福祉課
76	第2章	第3節	施策1	在宅福祉事業	高齢者に対する扶養意識の高揚や高齢者等の自立及び生活の質の向上を図ってもらう	6,940	2,800	2,672			継続(方法改善)	拡充	ひとり暮らし高齢者の増加により、緊急通報装置設置台数が増加している。	健康福祉課
77	第2章	第3節	施策1	相談所運営事業委託事業	心配ごとの軽減	576	560	546	町及び委託先である社協、広報紙へ掲載するなど、周知に努める。	人権相談や消費者相談、行政相談等、他の各種相談との連携も考慮する。	継続(拡充)	現状維持	月2回実施しているが相談日の所要時間が2時間30分と短い現状維持で進める。	健康福祉課
78	第2章	第3節	施策2	高年者クラブ活動支援事業	健康増進、余暇活動の充実等生きがいづくり	9,567	9,720	9,455	広報、60代の高齢者も興味をもてるような活動内容の拡大、地域貢献活動の拡充	魅力ある活動ができるよう、支援方法について、町高年者クラブ連合会事務局(社協)と協議また、単位クラブの活動内容ごとに補助金額を定めるなど活動促進のための効率的な配分を検討	継続(方法改善)	現状維持	高齢者クラブは30年近く活動内容と事業に変化がないため早急な改善が必要である。	健康福祉課
79	第2章	第3節	施策2	シルバー人材センター補助事業	シルバー人材センターが安定的な経営基盤を保ち、高齢者へ就労機会を提供し、地域社会への参加を促す	517	517	517	広報、長年の知識・経験を生かした多様な就業形態を確保するため新規事業の開拓	補助金の削減及び自立的な運営のため、受注増を図る	継続(拡充)	縮小	受託件数が安定、年々増加している。	健康福祉課
80	第2章	第3節	施策2	敬老事業	多年にわたり社会に貢献した高齢者を祝福するいつまでも住み慣れた地域で、生きがいを持って元気に生活してもらう	8,431	10,549	8,544	敬老会出席率の向上のため、手法やアトラクション等内容の工夫	対象者年齢の引き上げや88歳、99歳などの節目支給、記念品内容など制度の見直しについて検討	継続(方法改善)	縮小	対象者年齢の引き上げや88歳、99歳などの節目支給、記念品内容など制度の見直しについて検討する。	健康福祉課
81	第2章	第3節	施策2	老人福祉センター運営事業	設置の目的を効果的に達成する老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、もって健康で明るい生活を営むことを目的とする	17,023	18,444	18,444	施設の広報、PR		廃止・他事業等との統合を検討	縮小	利用者が年々減少している。老朽化のため施設の維持管理費が増加している。町内に類似施設が複数ある。これらのことから、施設の廃止を検討していく。	健康福祉課
82	第2章	第4節	施策1	障害者福祉事業(補そう具費)	障害者の方がより暮らしやすく充実した生活が送れる	2,224	2,435	3,466	補そう具の更新年月等の把握をし、新規交付・修理など障害者更生台帳の整備に努める。	補そう具の製作者との連携をとりできるだけ早期に支払いできるようにする。	継続(拡充)	現状維持	特になし	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
83	第2章	第4節	施策1	障害程度区分認定等 審査会	障害福祉サービスの介護系サービスを利用する際に、町障害程度区分認定等審査会での審査が、適正かつ早期に認定されるようにする。	543	452		・ 利用者にいつ頃施設利用が可能か等、十分に施設と協議を重ねた上で利用申請するよう指導を重ねる。	・ 審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前に決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続 (方法改善)	現状維持	極端に新規申請数は増加しないので、3年間の有効期間がある障害者の把握と、再審査時の適切な申請案内等の送付により、円滑な審査会開催を行えるように努める。	健康福祉課
84	第2章	第4節	施策1	地域生活支援事業	多岐にわたるサービス・メニューを受給できるようにする。	20,447	21,265		・ 利用者がすぐに利用できるよう、普段から契約施設のみならず近隣の施設の利用状況	・ スムーズに新規利用施設と委託契約が締結できるよう、利用者・施設との連携を密にし、短期間で施設利用が可能となるよう努める。	継続(拡充)	拡充	利用頻度の高い事業であり、利用推移を見ながら拡充に努める。	健康福祉課
85	第2章	第4節	施策1	自立支援給付費	多岐にわたる介護系・訓令系のサービス・メニューを擁する障害福祉サービスを受給できるようにする。	183,699	184,313		施設がいつ頃利用可能になるか等、十分に利用者との協議を重ねた上で利用申請できるよう指導を重ねる。	・ 審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前に決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続(拡充)	拡充	障害者手帳を受給することに伴って、サービス受給者が右肩上がりになっており、更なる拡充が求められる。	健康福祉課
86	第2章	第4節	施策1	自立支援臨時特例交付金	町内に在住する障害者(児)が通所する施設の、送迎関係(車検代・燃料費)等を補助することにより、「障害者(児)の交通手段が確保されるようにする。	4,230	4,715		小規模施設でも申請できるよう、事業メニューの送付及び施設担当者への訪問・説明等、事業の周知に努める。	・ 事務処理内容に差異が生じないよう指導に努め、共通理解の徹底を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	平成23年度期限の事業のため、最終年度まで施設の補助要望に応えられるよう努める。	健康福祉課
87	第2章	第4節	施策1	自立支援更生医療給付事業	高額な医療費を負担することなく、安心して継続治療できる	4,864	5,100	4,785	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	継続(拡充)	現状維持	障害者自立支援法に基づきサービスを提供する関係、現状維持が望ましい。	健康福祉課
88	第2章	第4節	施策1	難病患者見舞金事業	難病患者への福祉の向上を心身の安定をはかる。	1,358	1,344	1,516	制度の周知に取り組む。	要綱に基づき事務処理をおこなっており、問題はない。	継続(拡充)	拡充	心身の安定は経済面も大きな影響があるため支給額の改正を求める。	健康福祉課
89	第2章	第4節	施策1	在宅障害児福祉手当事業	在宅障害児の福祉の増進をはかる。	87	144	99	重度障害者の手帳交付の際に制度概要説明を添付する。	特に問題はない。	継続(拡充)	現状維持	特別なし	健康福祉課
90	第2章	第5節	施策1	母子保健事業	妊婦、乳幼児の疾病を早期に発見し予防する。母子の健康増進をする。	12,940	16,449	10,943	・ 妊娠届の時に、妊婦健診を受けるよう指導する ・ 未受診者には再度通知や電話で勧奨し、受けられない理由なども把握していく。 ・ 健診内容の見直しを行い、より精度の高いものにする。	・ 妊婦健診の受診状況を把握する。受けなかった受診票は回収し、受けなかった理由を把握する。	継続 (方法改善)	現状維持	少子化対策としても、妊婦健診の助成事業は必要な施策の一つである。	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
91	第2章	第5節	施策4	予防接種事業	疾病の流行を防ぐ	53,522	25,049	23,404	疾病予防のためには、対象者が、なるべく早く、安全に接種できるよう、関係機関と調整し、体制を整えていかなければならない。	疾病の流行の状況や、住民のニーズを考慮し、対象者をできるだけ正確に把握し、予算を要求する。	継続 (方法改善)	現状維持	平成23年度以降、任意予防接種の接種率や国の動向をみて予算化していく。	健康福祉課
92	第2章	第5節	施策5	健康診査事業	がんの早期発見、早期治療、生活習慣を改善することにより、健康寿命を延伸し、元気で長生きできる。	28,015	28,481	25,991	健康カレンダー、広報、ホームページ等で周知。	夜間検診のPR。追加検診のPR。	継続(拡充)	拡充	効果的な周知、効率的な検診開催に努め、受診率の向上を試みる。町民が健康寿命を延伸し、元気で長生きできることは、他の何よりも優先されることであると思う。	健康福祉課
93	第2章	第5節	施策5	健康づくり事業	糖尿病の発症予防、合併症の予防	1,490	1,483	1,214	成人期の生活習慣は、その後続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期をむかえるための生活習慣確立に向け強力なアプローチが必要である。長期的にみて生活習慣病を減らしていくという視点が必要	糖尿病に限定せず、広く生活習慣病に着目した対象者に変える	継続 (方法改善)	現状維持	町民の主体的な生活習慣改善のための行動変容を支援するため	健康福祉課
94	第2章	第5節	施策5	保健衛生総務事業	町民の生涯を通じる健康づくりを推進するための施策を、総合的かつ効果的に実施したい。健康管理システムにより、事業の円滑化を図りたい。研修参加によりスキルアップを図りたい。総合賠償保険加入により、不慮の事故等に備えたい。	8,288	5,752	5,702	なし	なし	継続(拡充)	現状維持	町民の生涯を通じる健康づくりを円滑に推進するため。	健康福祉課
95	第2章	第5節	施策3	診療事業	健康の保持・増進を図ってもらう。	93,765	80,873	85,752	現在の医療体制では、医療従事者の数が少ないため十分な医療の提供ができない。	医療従事者の適正化。	継続 (方法改善)	現状維持	七会地区には医療機関が無く、診療所の果たす役割は大きい。又、地域住民にとって安心して暮らすためにも必要である。今後も地域住民が安心して暮らせるよう二次医療機関との連携を図りながら、医療体制の充実を図る。	保険課 (診療所)
96	第2章	第5節	施策3	施設維持管理事業	医療業務が円滑に行えるよう施設の維持管理をする。	156,637	154,089	153,077	施設の修繕については、計画的に実施し予算の分散化を図る。	施設の修繕について長期計画を策定し定期的に行う。	継続 (方法改善)	現状維持	施設が老朽化しているが、長期的改修計画を策定し、年次計画に基づき修繕等を実施する。また、光熱費等については、削減に努める。	保険課 (診療所)
97	第2章	第5節	施策3	施設整備事業	充実した医療が出来るよう施設及び医療器械の整備を図る。	14,945	872	1,235	予算的には一般会計繰入金が多く医療器具の更新には多額の支出が伴うが、医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化しているので対応できるように医療器具の更新を行う。	医療器具の更新	継続 (方法改善)	拡充	病気の初期発見には医療器具に頼るところが大である。そのため、機械器具の更新は随時行いたい。	保険課 (診療所)
98	第2章	第6節	施策1	国民健康保険資格管理事務	・誰もが安心して医療を受けられるようにする。 ・退職被保険者の適用適正化を図る。	2,518	2,532	2,805	年金の異動情報を有効に活用するとともに、今後も未加入者への届出勧奨に努めたい。	町民課との連携を密にし、定期的に資格チェックを行うようにして把握に努める。	継続 (方法改善)	現状維持	年金の異動情報等を有効に活用するとともに、町民課との連携を密にし、未加入者への届出勧奨に努める。	保険課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
99	第2章	第6節	施策1	国民健康保険税管理事務	資力に応じた保険税を公平に賦課するとともに、納付を促し、滞納を解消する。	6,653	6,765	6,744	・国民健康保険事業や口座振替制度の更なる周知を図る(チラシ・広報等) ・督促状・催告状を適正に発送する他、毎年3月に発送している納税相談の通知文を1月に発送し、機会を広く設ける	・収納対策室と連携をとり、悪質滞納者への差し押さえなどの実施、及び延滞金徴収のためのPR。	継続(拡充)	現状維持	短期保険証の活用により、継続的な納付を図る。悪質滞納者へは資格者証を発行。	保険課
100	第2章	第6節	施策1	国民健康保険運営協議会管理事務	国民健康保険事業の安定運営を図る。	131	131	126	制度の定められた案件を審議を行い、円滑な運営に努める。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	現状維持により特になし	保険課
101	第2章	第6節	施策1	国民健康保険給付管理事務	国民健康保険被保険者が安心して医療を受けられるようにする。	1,481,958	1,538,656	1,538,605	・退職者医療制度を有効に活用するとともに、国保事業において、多受診防止や疾病予防を図る取り組みを引き続き行う必要がある。 ・特定通知及び健診会場でのさらなるPRに努める。	・税率改正等についても今後検討していく必要がある。 ・健診結果後できるだけ速やかに保健指導が実施できるようにする。 ・特定保健指導対象者が参加しやすいような実施方法について検討する。	継続(方法改善)	拡充	・特定健診事業は年間計画に沿って受診率の向上に努めるため、多角的に事業の実施方法を見直しながら進めていく必要がある。 ・年々増加する給付費に対する財源確保として税率改正等について今後検討していく実用がある。	保険課
102	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療資格管理事務	後期高齢者医療被保険者の資格を適正に管理する。	2,040	2,076	1,896	・制度のPRや各種申請等の勧奨の徹底を図る。	後期高齢者医療事務への対応に当り、茨城県後期高齢者医療広域連合と情報交換を行うとともに、課内・各支所等において制度内容についての情報の共有化を図る。	継続(方法改善)	現状維持	制度の変更が検討されているため、国の動向を見ながらの仕事となる。	保険課
103	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療保険料管理事務	後期高齢者医療保険料の適正な納付を受ける。	163,836	205,358	169,075	・コンビニ納付の導入などにより、納付機会の拡大を図る。 ・電話及び訪問により、滞納者への納付の働きかけを行う。	納付書や督促状の封かん・発送事務などの単純作業については、効率的に事務を行う。	継続(方法改善)	現状維持	制度の見直しが検討されている。しかしながら、保険料滞納者対策は、納税相談、訪問、催告など定期的に実施する。	保険課
104	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療給付管理事務	後期高齢者医療被保険者の医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう療養費等の受付・進達事務を行う。	261,044	279,413	276,748	・制度の周知や各種申請等の勧奨の徹底を図る。	・各種申請等の周知を図り、事務の効率化を図る。	継続(方法改善)	現状維持	民主党政権により、制度の見直しが検討されている。	保険課
105	第2章	第6節	施策3	介護保険資格管理事務	被保険者証を交付することにより、第1号被保険者への周知をする。また、介護保険制度のパンフレットを送付し利用等の周知をする。	2,699	2,858	2,385	運用に関し、資格取得の特殊なケース等が多数あることから一層の正確性、迅速性が求められる。	介護保険資格管理に関し、適正かつ安定した運用を維持する必要がある。	継続(方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。	保険課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
106	第2章	第6節	施策3	介護保険認定関係事務	介護認定審査会において、適正で公平な判定を行なう。	5,122	6,802	6,801	医師への申し入れを行なうこととされているが、現状では事務方に請求するのがほとんどであるため、申請者が直に申し入れするよう適宜に対応する。	効率的な審査会運営を行なうため、年度計画の審査会の他に臨時的審査会を開くなどして、年々増加する申請者に対する適正な認定や、現況調査を実施する認定調査の委託等を効率的に行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業であり、被保険者が介護保険の給付を受けるには、市町村による要介護者及び要支援者の認定を受ける事が必要であるために取り組むものである。	保険課
107	第2章	第6節	施策3	介護保険賦課関係事業	公正・公平な介護保険料の負担。	1,486	1,506	1,504	制度の案内や理解を求め、督促状や催告書により納入を促す。	普通徴収者に口座振替の切り替えを行うよう、町広報紙や納付月に案内文を配布し推進する。	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。	保険課
108	第2章	第6節	施策3	介護保険給付事業	介護認定された者に対して、その人が尊厳を保ちながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにする。	1,262	1,275	1,399	・利用者の自立支援に資するケアプランであるか等に着目し、ケアプランの質的な向上を目的としたケアプランチェックを実施する。	・不適正な介護サービス提供の発見及び是正を目的としたケアプランチェックを実施する。	継続(拡充)	現状維持	今後、求められるサービスをさらに拡充する必要がある。一方で、介護予防事業等に力を入れて、増大するサービス給付費を現状維持に抑える必要がある。事業については介護保険制度により実施しているものであり、高齢化が進む中、制度により保健医療の向上及び福祉の増進を図ることは必要である。	保険課
109	第2章	第6節	施策3	介護予防一次予防事業	高齢者の介護予防に努めたり、生活機能低下の予防を図る。	6,842	7,282	6,842	社協と連携し、地区の自主サロンを全地区的に展開する。月1回しか行かないサロンを月2回以上にする。	おとしよりが参加しやすい、さらに魅力ある事業への転換とタクシー等交通の確保。	継続(拡充)	現状維持	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くし、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、工夫をしながら介護予防に取り組んでいく。	保険課
110	第2章	第6節	施策3	介護予防二次予防事業	寝たきり予防と健康の維持増進、要支援・要介護状態になるのを予防したり遅らせることにつなげたい。	4,550	3,810	3,501	・パンフレット等を活用した介護予防事業のさらなるPRが必要。 ・事業修了者に対して追跡調査する等、見守りが必要。 ・事業修了者に、受け皿となる事業に取り次ぎ斡旋する。 ・通年で修了者が出る等人が入れ替えられるしくみが必要。	・なぜ予防が必要かを意識させ、健康で生きていくことの重要性のさらなるPRが必要。 ・実施会場を増やすとか、デマンドチケットを必要の人に配布する等して、参加者の交通費を少なくする必要がある。半年ごとに見直し評価を行い修了者が出る。メンバーが入れ替えられるしくみを作る。平成23年度は生活圏域ニーズ調査、平成24年度は基本チェックリスト評価を実施。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くし、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、工夫をしながら介護予防に取り組んでいく。次年度から要綱改正を行う。	保険課
111	第2章	第6節	施策3	包括的事業及び任意事業	高齢者の権利を守り、高齢者とその家族が生活していくために老人福祉法等もふまえながら介護保険法を中心に環境を整え支援できる体制を作る。	23,951	27,737	27,737	周知のためのパンフレット配布、高年者クラブ事業や介護予防教室等でさらに周知を図る必要がある。関係者、関係機関とのネットワーク構築。	社会福祉士等資格のある専門職員の採用等。課の再編成(健康福祉課との統合)	継続 (方法改善)	現状維持	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。地域包括支援センターとして、高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点として取り組んでいく。	保険課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
112	第2章	第6節	施策4	医療費助成事務	必要な医療を容易に受けられるようにする	118,122	134,990	117,758	平成22年4月から現物給付化を実施。更に10月から特例児童を小学生までから中学生まで拡大した。	特例乳幼児、特例児童(中学生)の給付を現物給付化により、さらに必要な医療を容易に受診できるようになる。	継続(方法改善)	現状維持	平成22年10月から、小学校3年生まで対象者を拡大(県)	保険課
113	第2章	第6節	施策5	国民年金事務	未加入者や未納の状態を防ぎ、年金の受給権の確保につなげていく。	10,691	11,310	5,800	町民の年金不振が増大するなか、将来に安心できる年金制度の確立のため、事務所との連携を強化し、町民の相談に対し親切な対応に努める。	国からの法定受託事務であり、町単独で効率性重視で改善を行うことは困難であることから、年金事務所との連携がより一層重要である。	継続(方法改善)	現状維持	日本年金機構が平成22年1月1日にスタートし、組織・人員を一新することになっている。今後の動きを考慮しながら事務事業の改善などを進める必要がある。	保険課
114	第2章	第6節	施策5	福祉年金事務	高齢福祉年金の周知をはかり、受給権の確保につなげていく。	10,691	11,310	10,691	町民の年金不振が増大するなか、事務所との連携を強化し、町民の相談に対し親切な対応に努める。	国からの法定受託事務であり、町単独で効率性重視で改善を行うことは困難であることから、年金事務所との連携がより一層重要である。	継続(方法改善)	現状維持	日本年金機構が平成22年1月1日にスタートし、組織・人員を一新することになっている。今後の動きを考慮しながら事務事業の改善などを進める必要がある。	保険課
115	第3章	第1節	施策1	担い手総合支援事業	農業の新規就農者の参入により遊休農地・耕作放棄地の減少に努めるとともに担い手育成に努める。	1,440	2,160	1,140	担い手育成や新規就農希望者の就農対策強化を図るためのチェックリストの体制を整える。	普及センターなど関係機関の協力のもと担い手育成や新規就農希望者のチェックリストを作成し確実性を高める。	継続(縮小)	現状維持	担い手育成や新規就農者の就農強化と確保	産業振興課
116	第3章	第1節	施策1	要望苦情処理事業	区長からの要望苦情を解決し、住民との信頼関係と農業の経営安定を図る。	2,318	2,276	2,204	緊急性の低いもの、必要性の低いものについては、曖昧な回答を避け、丁寧な説明をしたうえで、はっきりと出来ないことを伝える。	費用対効果、緊急性の観点から、断る(できない)案件については、より迅速に現地確認を行い早急に区長への回答するよう努める。(町との信頼関係については損なわないように配慮する。)	継続(方法改善)	現状維持	個人で対応できない案件については町が対応する必要があるが、費用対効果の低いものは受益者負担もやむを得ないと判断される。	産業振興課
117	第3章	第1節	施策1	農業者年金事務事業	農業者の老後生活の安定、担い手の育成	408	375	398	・加入推進の対象となる農業者の選出方法を検討する。 ・年金制度の周知を強化。	・加入推進の強化。	継続(方法改善)	現状維持	農業委員会は、JAとともに農業者年金の加入推進及び年金受給者に関する事務を行うことが、農業者年金基金法として制定されているため今後も継続する。	農業委員会事務局
118	第3章	第1節	施策2	農業振興地域整備促進事業	優良農地の確保・土地利用の計画的な推進	74	126	98	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	現状のまま行う。	産業振興課
119	第3章	第1節	施策2	農村環境保全事業(農地・水・環境保全向上対策事業)	地域が一体となって農村環境を守っていく。	9,577	9,578	9,549	最終事業年度にあたるため、制度の継続について国・県の情報を集落に周知する、また、町としての今後の方針についても協議する。	予算の執行等について、地域役員等との連絡や情報のやりとりを十分に行い、スムーズな2期対策への移行を図る。	継続(拡充)	拡充	本事業を通じて地域のつながりが高まり活性化に繋がっている。また、エリア内にある耕作放棄地の解消が図られるなどの成果をあげている。	産業振興課
120	第3章	第1節	施策2	中山間地域等直接支払事業	国・県・町で補助を行い、耕作放棄地の解消と農業の継続を図る	1,994	1,994	1,911	第3期対策から新たに創設された集团的サポート制度を有効活用して、耕作の継続を図っていく。	第1期対策のスタート時から、事業費の50%を共同活動に充ててきたことにより、共同活動が定着しているため、配分率の改正の必要性について十分に検討する。	継続(拡充)	拡充	平成13年度からの継続事業で、地域に定着しており確実な成果をあげている。	産業振興課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
121	第3章	第1節	施策2	農地流動化奨励金事業	地域農業担い手の育成及び農地流動化の促進を図る	1,214	450	438	・利用権設定や流動化奨励金について内容の周知を行う。	・利用権を設定していない事実上の貸借を結んでいる方の把握と利用権設定の推進。	継続(拡充)	拡充	利用集積で農地の集団化、集約化を図ることが、担い手農家等の労働力の省力化につながり、農地の荒廃を防ぐことになるため事業を継続したい。	農業委員会事務局
122	第3章	第1節	施策2	農地保有合理化事業	規模縮小農地を拡大志向農家に斡旋する	30	28	28	・事業を広く周知する。(事業を利用した場合のメリット等を説明) ・茨城県農林振興公社との情報交換。	・規模拡大農家から農地の買入れ相談があった際に、事業の説明と推進を行う。	継続(方法改善)	現状維持	国の事業でもあるので継続したい。農地購入のための3地区の下限面積を下げたい。	農業委員会事務局
123	第3章	第1節	施策2	農業委員会補助事業	町農業の振興と活性化、現在の優良農地確保及び維持	36,272	35,887	36,628	農地パトロール等による耕作放棄地の調査。また、貸手農家・借手農家の洗い出し。農地法30条による土地所有者への管理指導及び意向調査。特に不在地主等への意向調査を実施し、農地の有効利用を図る。	農地利用集積の推進。農業委員会総会等でのPR。担当課との連携により認定農業者・担い手の組織を作る。町内農家の労働力も限界にきていることから、他市町村大規模農家、他市町村農業生産法人への県を通しての斡旋耕作依頼。	継続(拡充)	現状維持	耕作放棄地を食い止め、広がりのある優良農地を確保する。農地を貸しやすく借りやすくし、地域と調整のうえ最大限に利用し、農業の安定を図り、その有効利用を図っていく。	農業委員会事務局
124	第3章	第1節	施策3	グリーン・ツーリズム事業	事業を委託して、農村と都市住民の交流を促進し、コミュニティの活性化を図る。	17,283	17,283	17,283			継続(方法改善)	現状維持	開発公社で行っているが、内容の充実が図られるよう改善していく。	産業振興課
125	第3章	第1節	施策4	山村振興事業		64	64	64	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	山村指定地域における事業があれば随時利用していく。	産業振興課
126	第3章	第1節	施策4	農林病虫害防除実施協議会補助事業	農業者の水稻防除の負担を軽減し、等級の高い米を生産する。	3,250	3,750	3,723	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	転作未達成者は支給しない方向で継続していく	産業振興課
127	第3章	第1節	施策4	農業集落排水事業		174,887	208,130	208,130	特になし。	特になし。	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
128	第3章	第1節	施策4	農林水産統計事業	地域の施策を進めるために農林水産業振興の基礎資料として多くの方に活用してもらう	13	13	13			継続(方法改善)	現状維持	そのまま継続していく	産業振興課
129	第3章	第1節	施策4	茨城栃木鳥獣害防止広域対策協議会事業負担金	鳥獣被害の防止	30	30	30	協議会が発足して、趣旨の事業を取り組み始めたところである。	特になし。	継続(方法改善)	拡充	有害鳥獣の被害が多く、今後積極的に取り組む必要あり。	産業振興課
130	第3章	第1節	施策4	水田農業構造改革推進事業	米価の安定を図り、農業者の収益を維持する。	32,026	32,000	33,134	農業者に理解しやすい説明を心がけ、生産調整への意欲を少しでもかきたてる。	事務の効率化	継続(方法改善)	現状維持	制度自体もっとわかりやすくしてもらいたい。	産業振興課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項	
131	第3章	第1節	施策4	肉用牛特別導入事業	優良な繁殖牛を導入し生産力向上を図る。	0	0	0			廃止・他事業等との統合を検討	縮小	事業廃止につき終了	産業振興課
132	第3章	第1節	施策4	放牧事業	放牧場を利用して繁殖牛の生産率向上を目指す。	16,464	15,640	15,671	放牧場の有効利用のため頭数の多い牧場から振り分けをする。空いているエリアがあることを生産者に周知し、利用促進を図る。	特になし	継続(方法改善)	縮小	桂・常北地区については、放牧頭数が少ないためな七会地区の牧場に一本して対応してはと考える。	産業振興課
133	第3章	第1節	施策4	家畜防疫事業	計画的に防疫事業を実施し、未然に感染症の疾病の発生及び進入を防ぐ	419	480	402	特になし	特になし	継続(縮小)	現状維持	現状維持	産業振興課
134	第3章	第1節	施策4	家畜衛生指導協会事業	家畜伝染病等の予防注射を実施し、家畜の安全・安心を守る。	162	146	146	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	家畜防疫事業があるうちは、現状維持のまま実施。	産業振興課
135	第3章	第1節	施策4	和牛ヘルパー利用部会事業	後継者不足、農業従事者の高齢化等の様々な問題を少しでも解消し町の和牛生産の活性化を図る。	324	291	324	補助金の維持及び補助事業の充実	特になし	継続(縮小)	現状維持	農家戸数が減少のため、見直しの方向と考えるものの、高齢者対策として必要。	産業振興課
136	第3章	第1節	施策4	和牛改良組合事業	和牛の生産能力の向上	366	330	330	特になし	特になし	継続(縮小)	縮小	現在の三組合の統合に向けて進めていく。	産業振興課
137	第3章	第1節	施策4	繁殖牛導入事業	優良な繁殖牛を導入し生産力向上を図る。	2,519	2,000	2,696	良質な和牛を生産するため、様々な情報提供を図る。	特になし	継続(方法改善)	現状維持	畜産農家が減少傾向にあるが、本町の基幹産業であるため、貸付の申込みも多いため拡充も含めながら町単独で実施していきたい。	産業振興課
138	第3章	第1節	施策4	農業生産基盤整備事業	土地の農業上の利用を増進し、農業経営の改善合理化と生産性の向上を図る。	62,543	24,811	24,811	事業実施にあたっては、費用対効果に基づき工事内容を精査したうえで、工事の実施を判断する。	工事实施にあたっては、現場を精査や関係各課との協議を徹底し効率化を図る。	継続(縮小)	縮小	県の土地改良予算が削減されるため、結果事業縮小となる見込み。	産業振興課
139	第3章	第1節	施策4	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣による農作物等の被害を防止する。	1,200	1,200	1,200	有害鳥獣捕獲の強化	近隣市町との合同捕獲の実施	継続(拡充)	拡充	年々、有害鳥獣による被害箇所及び区長要望が増えており対策の必要あり。	産業振興課
140	第3章	第1節	施策4	経営安定対策事業	県・普及センター・町・JA団体の連携のもと農業者及び農業団体の安定的な経営と活性化を図ることとしている。	2,762	2,278	3,633	国・県等の補助事業を可能な限り活用することと、関係機関との協力体制の強化を図っていく。	農業振興と経営の安定化を図るため、関係機関の連携の下可能な限り助成制度を活用していく。	継続(拡充)	現状維持	農業生産団体等の自立性の確保	産業振興課
141	第3章	第1節	施策4	国営那珂川沿岸農業水利事業	かんがい排水整備により農業経営の安定、生産性の向上を図る。	17,404	17,404	17,404	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
142	第3章	第1節	施策4	県営畑地帯総合整備事業	県直営事業により畑地の基盤整備を行い、農業経営の安定、生産性の向上を図る。	1,076	166	166	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課
143	第3章	第1節	施策4	県営かんがい排水事業(排水対策特別型)	県営かんがい排水事業(排水対策特別型)	1,098	8,713	8,713	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。	産業振興課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項	
						決算	予算	決算						
144	第3章	第1節	施策4	農ビ農ポリリサイクル事業	農業用ビニール・ポリエステルのリサイクルに対する農業者の負担を軽減するとともに、資源の有効活用に資する。	164	185	165	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	古くて処分できないものをどう処分するか検討する。	産業振興課
145	第3章	第1節	施策5	森林機能緊急回復整備事業	森林の持つ多面的な機能の回復を図る。	13,765	14,000	12,740	10割補助事業のため特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。	産業振興課
146	第3章	第1節	施策5	森林経営安定事業	森林整備を支える林業担い手の就労条件の整備と併せて労働安全衛生の向上を図り、林業担い手の安全確保をする。	112	140	132	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	町で補助金を出すのはどうかと思う。	産業振興課
147	第3章	第1節	施策5	林道整備事業	林道の維持	56	56	56	改善の余地はない	特になし	継続(拡充)	現状維持	林道菖蒲作線は地域の道路としても使用されている。	産業振興課
148	第3章	第1節	施策5	林道の伐採除草	林道の維持	170	0	0	改善の余地はない	特になし	継続(拡充)	現状維持	計画的に林道の維持を進めていく	産業振興課
149	第3章	第1節	施策5	身近なみどり整備推進事業	公益的機能を有する平地林及び里山林の保全を図る。	1,947	3,095	2,819	特になし。	事業の趣旨等の説明・募集を、ホームページ等に掲載する。	継続(方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。	産業振興課
150	第3章	第1節	施策5	水戸地区林業振興会負担金	民有林経営の改善と林業技術の改良普及を図り森林生産力を高め、地域経済の振興と森林資源の増強ならびに環境保全の増進を図る。	22	22	22	決められた負担金なので改善の余地がない	決められた負担金なので改善の余地がない	継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体	産業振興課
151	第3章	第1節	施策5	(社)茨城県治山林道協会	健全な森林整備と県民の安全・安心を確保する治山対策及び森林整備の推進。	10	10	10	負担金支出なので特になし。	負担金支出なので特になし。	継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体	産業振興課
152	第3章	第1節	施策5	水戸那珂流域森林・林業活性化センター負担金	流域内の森林の保全・整備、木材流通の改善、特定林産の振興、県土の緑化等を推進し林業生産活動の活性化と生活環境の保全・形成補を図る。	25	25	25			継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体	産業振興課
153	第3章	第1節	施策5	みどりの少年団補助金	緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、環境美化に対する意識の高揚を図る。	1,240	200	200			継続(縮小)	現状維持	緑化推進機構の補助事業に対応する。	産業振興課
154	第3章	第1節	施策5	森林組合補助金	地域の森林組合育成	1,165	1,107	1,107	特になし	特になし	継続(方法改善)	現状維持	笠間西茨城森林組合・城北森林組合とも適正に通常総代会にて、事業報告等がなされている。育成補助金なので、補助金算定基準は関連市町との検討が必要。	産業振興課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】					担当課
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度		有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項	
							予算	決算						
155	第3章	第1節	施策7	生産部会連絡協議会補助事業	地区内生産部会の互助と連携を深め技術の研鑽により生産部会の振興、組織の強化及び農業所得の向上と安定を図る	1,539	1,385	1,385	徐々にではあるが、助成額を減少し自立性を養って生きたい。		継続(縮小)	縮小	自立性の確保	産業振興課
156	第3章	第1節	施策7	穀物改良協会	県の穀物改良協会に負担金を納めるため	118	118	118			継続(縮小)	縮小	あまり意味がないので、廃止の方向で検討。	産業振興課
157	第3章	第2節	施策2	商工業振興事業	商工業者の経営を安定させ経営の近代化を図る	16,670	18,373	17,011	資金繰りを支援するため、融資制度を活用する。	商工業者の経営状況を把握する	継続(方法改善)	現状維持	今後商工会及び商工業者が経営改善、経営努力していただき。町の補助金を支出しなくても経営できるように指導していく。	産業振興課
158	第3章	第2節	施策6	消費者行政総務事業	相談や啓発等を行うことにより消費者被害の不安を軽減・解消する。	1,741	2,695	2,533	リーフレット等を配布し、消費生活相談窓口の周知を図っていく。	・専門の相談員の配置日の増 ・専用の相談室の確保	継続(方法改善)	拡充	平成23年度から消費生活センターを開設したが、更に周知を図る。	産業振興課
159	第3章	第2節	施策7	労働者支援事業	雇用問題に関する情報の提供、指導援助や雇用確保と安定を図り、労働者の社会的地位の向上させる。	9,568	36,111	24,048	労働者・求職者に向けた情報提供コーナーを設置する。	現在、町内の求職者数を把握できていない。把握する方法を検討する。	継続(方法改善)	現状維持	景気浮揚策としての緊急雇用創出基金事業は、引き続き事業継続を図っていく。	産業振興課
160	第3章	第3節	施策1	キャンプ場管理事業	利用者が安全・快適に利用できるようにする。	35,401	29,801	29,788	施設の補修・修繕を実施する	キャンプ場を1箇所に集約する	継続(縮小)	縮小	部分的に縮小していく方向で検討。	産業振興課
161	第3章	第3節	施策1	ホロルの湯管理事業	利用者が安全・快適に利用できるようにする	92,504	71,502	70,992	施設・設備等の補修・修繕を実施する	・町民半額利用券のPRを実施する ・管理運営についてホロルの湯に助言し、コスト削減を図る	継続(方法改善)	現状維持	指定管理者の努力に期待し、指定管理料の減を目指す。	産業振興課
162	第3章	第3節	施策3	ホロルの湯啓発事業	・ホロルの湯に来場してもらい、そのよさを知ってもらう →町内施設等への誘客、町の活性化	140	180	79	積極的に町外のイベントに参加する	なし	継続(方法改善)	現状維持	今回は継続とするが、PR窓口の一本化が望ましい 取り組みの体型化と効率化	総務課
163	第3章	第3節	施策3	江戸川区民まつり参加事業	農作物・特産品の販売と町のPR、都市住民との交流	126	108	72	・事業開始から20年経過したことから、自主参加へ移行の検討。 ・都市交流事業から、観光PR事業または、農作物PR事業へ移行の検討	・経費負担の検討。 ・購入者のニーズに合った販売方法の検討(徒歩での来場が大半であるので、持ちやすいサイズに裁断・梱包する)	継続(縮小)	縮小	事業開始から20年を経過することから、自主参加への移行を促すと共に、町との役割分担を整理する。	企画財政課
164	第3章	第3節	施策3	21世紀FIT構想推進事業	県域を越えた地域活性化を図る	30	30	18	協議会負担金であり特になし	協議会負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	他事業と類似している	企画財政課
165	第3章	第3節	施策3	グリーンふるさと振興事業	広域的な地域づくりと活性化を推進する、町内イベント情報を周知する。	837	837	837	協議会負担金であり特になし	協議会負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	他事業と類似している 効果が期待できない	企画財政課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
166	第3章	第3節	施策3	観光PR事業	町を訪れる観光客を増やす	10,245	12,394	12,370	・新たな観光資源の発見・開発 ・既存の観光資源の有効利用	・PR方法の見直し(町ホームページ等の有効活用等) ・マスコットキャラクター「ホルル」を活用したPRの実施	継続 (方法改善)	現状維持	新しい観光資源等の発掘は難しいので現在あるものを有効利用しながら、効果的なPR方法を検討していく。	産業振興課
167	第3章	第3節	施策4	物産センター支援事業	物産センターの施設運営を支援し、経営の安定を図る。	15,000	15,000	15,000	利益を上げるように指導していく。	必要な貸付金額の見直しを図る。	継続 (方法改善)	現状維持	三施設の統合がでているよう改善していくことを考える。	産業振興課
168	第3章	第3節	施策5	県立自然公園の整備運営事業	利用者が安全に緑や自然とふれあえるようにする	100	53	53	定期的にハイキングコース等の点検・整備を実施し、利用者の安全を確保する	適正な場所に適切な内容の看板をたて、利用者に正確な情報を提供する	継続 (方法改善)	現状維持	観光資源であるため、利用者の安全性・利便性を考え整備していく。	産業振興課
169	第4章	第1節	施策1	幼稚園施設整備事業・教育環境充実	快適な教育環境のもとで、円滑及び充実した幼稚園生活を過ごしてもらう。	19,676	22,367	51,266	園児等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続 (方法改善)	現状維持	管理運営・教育振興及び幼児教育交付金の充実。再度施設の管理運営方針を見直し、無理無駄のない管理運営を実施していく。	教育委員会
170	第4章	第1節	施策2	教育委員会事務局事業	充実した教育環境のもとで、児童・生徒、学校関係者が学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	75,146	77,674	232,027	現状どおり継続して事業を実施する。	現状どおり継続して事業を実施する。	継続 (方法改善)	現状維持	継続的・計画的な取り組みを実施していく。今後財政的に厳しくなってくるため、再度教育委員会全体の事業を見直し、無駄のない管理運営事業を実施していく。	教育委員会
171	第4章	第1節	施策2	小学校管理事業	快適な環境のもとでの授業の実施。快適な環境により、安全安心な授業が受けられる	82,802	265,000	275,082	学校再編による適正規模の予算の執行に当たり、教育環境を向上させる	学校再編し、効率的な教育環境を実施する	継続 (方法改善)	現状維持	快適な教育環境の維持、整備。小学校生活が快適で学力向上できるように継続して維持・整備をすすめる	教育委員会 (小学校)
172	第4章	第1節	施策2	中学校施設整備(施設整備・教育環境充実)・地域開放推進事業・総合学習推進事業・教育内容充実事業・心身向上事業	生徒等が充実した教育環境のもとで、学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	19,612	21,590	25,452	生徒等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続 (方法改善)	現状維持	安全性を重視した教育環境の整備。施設の管理運営方針を再度確認のうえ、無駄のない管理運営を実施していく。	教育委員会
173	第4章	第1節	施策2	常北中学校校舎建設事業	老朽化した校舎の改築を図ることにより、利用者が安心して校舎を使用できる。	55,305	517,020	374,210	使用者等からの施設建設等に関する様々な要望があり、予算の範囲内で、可能な限り要望を実現できるように関係者と協議調整を行いながら実施していく。(現状どおり継続して事業を実施を行っている。)国庫補助金事業の2箇年事業であるため、補助内容を精査のうえ事業を実施していく。	多額の費用がかかる要望等は困難であるが、代替案等を提案し、理解を求めて調整していく。(現状どおり継続して事業を行っていく。)コスト面を可能な限り抑えるように努める。	継続(拡充)	拡充	安全性の確保、快適な学校生活及び良好な教育環境を早急に整備する必要がある。国庫補助事業であるため、調整事項を速やかに処理のうえ、事業を実施していく。	教育委員会
174	第4章	第1節	施策3	学力定着事業	快適な環境のもとでの授業を実施し、児童の学力アップになる	35,362	33,000	24,959	業者に委託しており、現状のまま維持 児童の学力向上が図られるよう業者に委託	学校再編にむけて適切な予算の執行に当たる 効果ある予算の執行にあたる	継続 (方法改善)	現状維持	学校における児童の情報活用能力の育成	教育委員会 (小学校)
175	第4章	第1節	施策4	総合的学習推進事業	児童が安全・安心に学校生活を送れる	82,802	265,000	275,082	学校再編により授業環境の充実を図る 児童数が増加しやる気が出てくるよう指導を図る	学校再編により児童数が増え、授業環境の効率がよくなる	継続 (方法改善)	現状維持	児童の安全確保 児童が安心して学校生活を送れるよう安全を確保する	教育委員会 (小学校)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
176	第4章	第1節	施策4	校外活動推進事業	校外活動を通して集団生活の大切さを学び、見聞を広める。	3,269	3,117	2,700	現状どおり継続して事業を実施する。学校に補助金交付事務処理を周知徹底する。	現状どおり継続して事業を実施する。補助金交付事務手続きを周知徹底のうえ、速やかに補助金交付を行う。	継続(方法改善)	現状維持	部活動等による生徒の体力向上等、心身の健全育成。修学旅行補助金助成、部活動の円滑な推進のための補助金助成	教育委員会
177	第4章	第1節	施策6	豊かな心と健やかな体の創造事業	児童・教職員が健康診断を受診することにより病気の予防ができる	82,802	265,000	275,082	学校再編により児童数が増加し競争心を醸成する	児童数が増加しより適正な予算が執行できる	継続(方法改善)	現状維持	各種健康診断により、児童等の健康維持。	教育委員会(小学校)
178	第4章	第1節	施策6	就学援助事業	生徒の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。	3,920	3,991	2,845	現状どおり継続して事業を実施する。	現状どおり継続して事業を実施する。	継続(方法改善)	現状維持	要保護、準要保護者への経済的援助	教育委員会
179	第4章	第1節	施策9	学校給食調理事業	学校給食法に規定する目的に沿って、児童生徒・園児のための栄養バランスの取れた給食を提供する。	155,867	154,269	151,916	安全安心のできる食材の提供を要求する。	各センターに町職員調理師の配置を要求していく。	継続(方法改善)	縮小	町内3箇所(常北・桂・七会)の給食センターを23年度に2箇所(常北・桂)にすることとなったが、震災により常北給食センターが被災したため、廃止予定であった七会給食センターを稼働さらに桂給食センターからの供給応援体制を復旧までの間おこなう。	教育委員会(給食センター)
180	第4章	第1節	施策9	学校給食維持管理事業	適切な施設の維持管理を行なう。	13,433	19,189	19,185	老朽化している設備を計画的に更新していく。	平成22年末に、地域活性化交付金(きめ細やかな交付金)を活用することが出来、常北センター内の蒸気ボイラー・蒸気配管・食器洗浄機(2基の内1基)を平成23年度繰越というかたちで、機器交換・修繕できることとなった。	継続(拡充)	拡充	給食の安定供給ため、施設維持管理を行っていく。	教育委員会(給食センター)
181	第4章	第1節	施策9	学校給食運営事業	安全・安心な学校給食の提供及び充実向上を図る。	11,167	10,984	10,968	廃止予定の七会給食センターを再稼働し、桂給食センターの供給量増産を行い、町内各小・中学校、幼稚園への給食供給を行う。	常北給食センターの被害金額が多額のため災害交付金申請を行う。	継続(方法改善)	現状維持	3センターの中で、供給製造の多い施設が被災を受け、児童生徒へ完全給食を行うことができず、副食のみの供給。	教育委員会(給食センター)
182	第4章	第1節	施策10	学校再編実施計画策定(少子化対策事業)	社会の変化、児童の多様化、少子化に伴う児童数現象の小学校小規模化への対応として、小学校再編基本計画を策定し、地域ごとに魅力と活力のある小学校づくりを推進するため、学校の再編を推進する。	3,465	16,000	19,549	再編基本計画に基づき、町民の理解を得ながら再編整備を進めていく。	現在の水準を維持したうえで、基本計画に基づき、町民の理解を得ながら再編整備を進め、適正な学校規模の確保に努めて、魅力と活力のある学校づくりを推進していく。	継続(拡充)	拡充	複式学級の解消及び学校規模の適正化に向けて、住民の合意形成を得て推進させる。平成23年度開校に向けた準備を計画的に行っていく。	教育委員会
183	第4章	第1節	施策10	少子化に伴う教育環境の確保事業	学校教育の更なる飛躍振興大会等により児童・保護者を表彰し、さらなる研鑽をしてもらう。	35,362	33,000	24,959	児童等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。再編により1クラスの児童数を増やし、予算の適正執行を目指す。	継続(方法改善)	現状維持	少子化に伴う教育環境を整備していく。再編により1クラスの児童数を増加し、意欲を増大させる。	教育委員会(小学校)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
184	第4章	第2節	施策1	社会教育・生涯学習推進事業	生涯学習の課題に取り組み、学習活動の普及・充実を図るための推進体系の総合的整備確立をする。	623	739	623	役員等の研修をととして学習情報や学習機会の提案を行い、住民のニーズに合った学習機会の場の提供を行う。	会議等の内容見直しを行い効率よく生涯学習推進活動を行って行く。	継続 (方法改善)	現状維持	生涯学習推進大綱を指針とし、住民のニーズに即した学習機会を提供していく。	教育委員会 (生涯学習)
185	第4章	第2節	施策1	生涯スポーツ振興事業	町のスポーツ振興(スポーツ振興計画等)により、指導力の向上、企画・立案・運営の実施・団体の育成等により、大会運営が安全に安心して実施できるようにする。	3,552	3,791	4,581	広報・PR活動や指導員講習会開催等の案内情報。	町内で活動している各団体等をととして、人材(指導者)の情報収集に努める。有効的に活動・運営できるように指導助言を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	スポーツ振興計画を指針として町民の体力向上を平行う。体育協会等の支援は、町民の体力向上に、重要な役割を果たしていることから、各種団体の活動を積極的に展開させる必要がある。	教育委員会 (生涯学習)
186	第4章	第2節	施策1	公民館管理運営事業	公民館や各種講座を積極的に利用し、生涯学習に取り組んでもらう。	74	106	46	・震災後、修繕が必要な箇所は最低限の修繕を施したが、今後も余震が続いているので利用者の安全を最優先に施設の管理を行っていききたい。	・公民館運営審議会は公民館事業計画や事業報告だけの会議ではなく、今後の公民館のあり方(支所と公民館の統合・使用料の見直し等)についてもぜひご意見をいただきたく、検討する機会(会議)を設けたい。	継続 (方法改善)	現状維持	町民が利用しやすい公民館を目指し、年間事業計画により生涯学習を推進していく。また、地区集会施設への修繕補助を行い施設の維持管理と地域振興を進める。	教育委員会 (常北公民館)
187	第4章	第2節	施策1	公民館管理運営事業	各種講座や地区公民館を積極的に利用し、生涯学習に取り組んでもらう	2,400	2,400	2,400	予算の確保ならびに人員の増加要望	予算や人員の増加が認められなければ、公民館は一箇所に統合すべき。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	地区公民館は大字(地域)への譲渡を検討する。	教育委員会 (桂公民館)
188	第4章	第2節	施策2	学習機会提供事業	目的に応じた、学習機会・情報提供・それに伴う技能向上	771	1,093	923	年齢層を絞った事業の実施	受講者からアンケートをととり、必要な情報を把握する	継続 (方法改善)	現状維持	特に、家庭教育学級については、講演会のみでなく、子育てやしつけについての学習の場、悩みを話し合える場として、内容の見直しを目指すものとする。	教育委員会 (生涯学習)
189	第4章	第2節	施策2	スポーツ大会開催事業	スポーツに親しみながら体力・競技力の向上を図る。	1,653	2,418	2,182	各種審判・指導員等講習会等開催の案内。各種講習会に関する情報の提供。	事業実施等の中で受益者負担等の協力要請していかねばならない時期である。	継続(拡充)	現状維持	生徒等の体力・競技力向上には必要不可欠であり、体育指導員や体育協会と協力しながら計画し、新たな事業を検討しながら継続させることが重要。	教育委員会 (生涯学習)
190	第4章	第2節	施策2	生涯学習施設関係整備事業	安全で適正な状態で整備・管理し、町民の健康増進を図る。	9,547	24,915	24,385	施設を有効的に利用するために、詳細な使用状況を把握する必要がある。	施設の改善、修繕に当たっては、各施設の使用状況を把握し、計画的且つ効率的に行う。	継続 (方法改善)	拡充	施設等は、幅広い年齢層にいたるまで、有効に活用してもらうため修繕等により、活動の場を提供しなければならない。	教育委員会 (生涯学習)
191	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理事業	安全かつ快適に公民館が利用できるようにしたい。	11,600	11,502	12,394	・感染症等の拡大防止策(マスク・アルコール消毒液の設置)はいつでも対応できるように心がけ、安心して公民館が利用できるように努める。	・H23年度は大震災に伴う地区集会施設(地区公民館)の修繕補助が必要となる。予算確保に力を入れていきたい。 ・使用料を改定し、町民からも使用料(使用した光熱水費相当分)を徴収し、それを修繕費等の諸経費に充当したい。	継続(拡充)	拡充	町民が安全快適に公民館を利用できるよう維持管理に努め、施設の修繕、整備を実施していく。 震災被害等による公民館施設と各集会施設の修繕を行うため。	教育委員会 (常北公民館)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
192	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理 事業	・安全かつ快適に公民館 が利用できるようにした い。	10,148	11,930	11,016	予算の確保ならびに人員 の増加要望	・修繕したい箇所がたく さんあるので優先順位を決 めて行う。	継続(縮小)	現状維持	正職員一名勤務体制には非常に無理があり、 予算の確保や人員の増加が望めなければ、 縮小廃止を検討すべきである。	教育委員会 (桂公民館)
193	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理 事業	多くの町民が参加すること により、町民の文化活動を 高め、余暇活動を活発化 させるため、公民館を、安 全かつ快適に利用できる ようにする。	4,737	6,279	6,219	講師謝金・修繕費の予算 を確保するため、節減や 見直しを図る。	今後、生活改善センター の管理を、自治会へ依頼 する等の管理方法を検討 する必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	利用者が安全快適に公民館を利用できるよう 維持管理に努め、施設の修繕、整備を実施し ていく。	教育委員会 (七会公民 館)
194	第4章	第2節	施策2	伝習館管理事業	多くの町民が参加すること により、町民の文化活動を 高め、余暇活動を活発化 させるため、伝習館を、安 全かつ快適に利用できる ようにする。	99	149	138	管理の面では、現在の人員 と予算では現状維持し かないが、展示品を充実 させることと、町民及び学 校等へのPRを実施してい く。	なし	継続 (方法改善)	現状維持	伝習館の清掃等維持管理をすることにより、 誰でも心地よく利用できる状態を維持する。 (現状維持)	教育委員会 (七会公民 館)
195	第4章	第2節	施策2	コミセン施設維持管理 委託事業	・安全で常に良好な状態で 整備管理する。 ・快適に利用できるように する。 ・図書室用コンピューター を整備管理し、利用者へ のサービスに努める。	13,913	14,201	13,634	・保守点検に加え、改修計 画をたてる。 ・安全管理、リスク管理へ の対応が必要。	・保守、修繕、改修の内容 と経費、優先順位の検討 が必要。	継続 (方法改善)	拡充	経年劣化に伴い修繕、改修等を行い機能維 持を図る。	教育委員会 (コミセン)
196	第4章	第2節	施策2	コミュニティセンター運 営事業	・多くの町民が来場し芸 術・文化に親しみ、豊かな 生活を営んでもらう。 ・文化会館職員の資質向 上、芸術文化の振興 ・職員の資質向上と図書 館機能の充実。	7,675	7,769	7,315	事業内容の検討が重要に なってくる。公演回数は2 回でなければいけないの か検討。	効率性も改善する必要が あるが、公共投資的な経 費としての判断も必要であ る。	継続 (方法改善)	現状維持	有効性、効率性などを考慮し事業を行う。	教育委員会 (コミセン)
197	第4章	第2節	施策2	図書館運営事業	利用しやすい環境・常に 安全で適正な管理状態を 維持し、読書への興味を もっていただきたい ・会誌等により、民俗への 興味を持っていただきたい	12,847	12,956	12,131	資料等を有効に利用する ための仕組み作り。 団体貸出制度の周知徹底 及び利用促進の働きかけ の実施	公民館等図書館以外で図 書利用拠点となる施設と の協議をし、蔵書を共有 することにより、無駄な購 入をなくする。	継続 (方法改善)	現状維持	町民が利用しやすい環境を目指し、町民の ニーズにあった資料の拡充を図る。	教育委員会 (図書館)
198	第4章	第2節	施策2	図書館施設維持管理 事業	常に安全で適正な管理状 態	9,767	10,058	10,143	ウッドデッキの老朽化が激 しいので、取り壊し等の処 置を行い、利用者の安全 を確保する。	中・長期的に健全が必要 となる個所の想定。 屋根の点検・図書館周り の壁の点検等。	継続 (方法改善)	現状維持	これまでのところは現状維持で問題ないと考 えるが、中長期的には老朽化に伴う不具合に 対応するための予算の拡充は避けられない。	教育委員会 (図書館)
199	第4章	第2節	施策2	郷土資料館運営事業	利用しやすい環境・文化 遺産の活用に努める・常 に安全で適正な管理状態	210	245	160	担当職員の専任化、ある いは担当職員が資料館業 務を優先できる体制の確 立を訴求してきたが、23 年度は嘱託職員等の配置 があつて担当者の図書館 カウンター業務が原則免 除となり、一定の改善があ る。	優先度合の高いものから 順次取り組む。	継続 (方法改善)	現状維持	体制がある程度改善されたものの、状況はす ぐに改善とはいかず、資料の整理・管理等が 停滞している状態。予算・人員ともこれ以上の 拡充は難しいので、現状を前提に時間をかけ て処理していく。	教育委員会 (図書館)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
200	第4章	第2節	施策2	郷土資料館施設維持管理事業	常に安全で適正な管理状態	239	163	191	安全性を保持しながら、現状設備・内容のままでの利活用が現実的か。	災害等があつてみればなおさら安全性維持のための保守点検は定期的に行う必要があるが、その他についてはほとんど予算を執行しておらず、これ以上の効率性向上は難しい。	継続 (方法改善)	現状維持	施設維持という面から拡充・縮小いずれにしてもしかるべき権限者の決定や予算をとまなうので、安全性に配慮して現状を維持し、利活用に努める。	教育委員会 (図書館)
201	第4章	第2節	施策3	教育相談事業	相談内容により学校・教育研究所・警察署・保健所等と連携を図り適切な相談体制作りを努めている。(相談内容の解決・助言をはかる)	130	168	133	広報誌への掲載(開設日・時間・相談内容)	相談者への必要な情報を把握する。	継続 (方法改善)	現状維持	相談件数は1であるものの、本事業の必要性・重要性は高いことから継続するものとする。(電話相談、週1回4時間のみの開催)	教育委員会 (生涯学習)
202	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	1,741	1,844	1,779	・新しい方たちを呼び込むためにいろいろな講座や老若男女楽しめる講座を企画する。 ・定期講座は最高5年を目安に新しいものに入れ替える。 ・新しい定期講座が始まってしまうと1年で終わりにすることはできないので、なんとかPRに力を入れて受講生を確保する。(美術展で紹介したり、作品の見本を目につく玄関等に飾る)	・予算削減は致し方ないので、予算の範囲内で講座内容を見直す。回数を減らせるものは減らして、講座の種類を増やすなど多くの町民に講座に参加してもらうようにする。	継続 (方法改善)	現状維持	ニーズに合った講座を三館で内容の協議・調整を行い実施し、町民の学習意欲と交流の場として推進していく。	教育委員会 (常北公民館)
203	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	2,000	1,669	1,552	・新しい方たちを呼び込むためにいろいろな講座や老若男女楽しめる講座を企画する。 ・定期講座は最高5年を目安に新しいものに入れ替える。	・予算の範囲内で講座内容を見直す。回数を減らせるものは減らして講座の種類を増やすなど多くの町民に講座に参加してもらうようにする。	継続(縮小)	縮小	・ニーズにあった講座のみ実施していくべきである。	教育委員会 (桂公民館)
204	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	698	803	791	講座の内容・開講日数の変更をするとともに、新規講座への切り替えを実施する。	生涯学習センター等に講師紹介を依頼し、講師料の削減を図る等して講座の開講数増を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	ニーズに合った講座を三館で内容の協議・調整を行い実施し、町民の学習意欲と交流の場として推進していく。	教育委員会 (七会公民館)
205	第4章	第2節	施策5	生涯学習推進補助事業	自主的に実施する地域活動を推進し、活力ある町づくりに寄与する団体を支援	1,786	1,852	1,733	地区推進事業については、補助財源が厳しいので団体で事業内容の検討を促す。	補助金見直しに基づき継続して実施するとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織等自立支援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	地域・学区のコミュニティーを重視する観点から継続するものとする。	教育委員会 (生涯学習)
206	第4章	第2節	施策6	青少年相談員事業	子どもたちの健全育成のための的確な指導や助言ができ、相談相手になれるようになる	421	502	421	会議・巡回広報活動への参加をできるだけ均等に	広報誌当による情報発信の場を設ける	継続 (方法改善)	現状維持	パトロール内容(時間・曜日・回数)等の見直し検討。	教育委員会 (生涯学習)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
207	第4章	第2節	施策6	成人式事業	成人を祝うとともに、成人としての認識の場を提供する。	502	573	470	実行委員の公募の継続・高校生会経験者の実行委員就任・声かけ	新成人に共感される式典の企画が必要(実行委員企画として抽選会を行っているが、実行委員が集まれる日時・詳細内容決定に時間がかかる。事務局で進行表作成)	継続 (方法改善)	現状維持	企画は新成人が実行委員会を設置することから、運営に対して協力・支援を充実させる。	教育委員会 (生涯学習)
208	第4章	第2節	施策6	青少年育成団体補助事業	青少年育成団体の活動を活発化させる。	10,770	13,405	12,455	行政、団体、町民が青少年の健全育成のために協力をし、引き続き育成・支援を行う。	補助金見直しを継続して行うとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	青少年健全育成は重要な事業である。特にふれあいの船事業は、家庭を離れ集団生活体験を行うことにより、「完成が豊かになる」「共に生きようとする態度の育成」「自立性や協調性、社会性の育成」は教育力を高めるために有効な教育行政であり、可能な限り継続するものとする。	教育委員会 (生涯学習)
209	第4章	第3節	施策2	文化団体育成補助事業	町民の文化の振興と各種文化活動をおして、相互の交流親睦を図り、文化の普及及び発展と、豊かなまちづくりに寄与することを目指すために、育成及び活動を支援する。	949	855	855	新たな会員募集を広報等により、町民全体に周知しながら団体の活動を支援していく。	補助金見直しを継続して行うとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	永い歴史の中で培われてきた特色のある伝統文化・芸能を継承し、文化の普及・振興には行政支援が必要である。	教育委員会 (生涯学習)
210	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	町民の芸術文化への関心と教養をさらに高めていただき、公民館講座受講生等の作品・演技を発表する機会を提供する。	509	560	538	・PRに努め、来場者を増やすよう努力する。 ・ステージ発表会は出演者の自己満足で終わらないように見に来ていただく観覧者にも魅力あるものにしていく。	・児童・生徒数はどうすることもできないので、新しい講座を企画するなど出展・出演ができる講座を充実させる。	継続 (方法改善)	現状維持	公民館事業を多くの町民に理解していただく機会のひとつであり継続していく。規模、予算とも拡充したいが、町の財政状況を考慮し現状維持で実施する。展示スペースの可能な範囲で作品募集とPRを推進していく。	教育委員会 (常北公民館)
211	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	・町民の芸術文化への関心と教養をさらに高めていただき公民館講座受講生等の作品・演技を発表する機会を提供する。	135	135	135	・事前の広報活動の強化により来館者・来場者を増加させる。	・一人当たりの出品数を増やしてもらうなどの対策を講じる必要がある。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	・地区ごとに実施しないで、三館合同で行うようにしていくべきである。	教育委員会 (桂公民館)
212	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	社会教育施設としての公民館利用者の活動成果の発表とあわせ、地域住民に対し講座への興味拡大と地域交流の活性化を図り、受講者及び公民館利用者を増やしていく。	127	113	105	地区の要望に沿った館運営はもちろんだが、町民全体の要望を調査し、今まで以上に他館との連携を密にし講座等を実施していく必要がある。児童・生徒の作品については、美術展用に特別に作成したものではなく、普段の授業で作成した作品を展示してもらう。	実施にあたっては、受講者・教育委員会及び他館の協力を得ているが、さらに連携を密にし、応援体制を強化する。	継続 (方法改善)	現状維持	公民館事業を多くの町民に理解していただく機会のひとつであり継続していく。規模、予算とも拡充したいが、町の財政状況を考慮し現状維持で実施する。将来的に三館合同の美術展と言う考えもあるが、地域住民のことを考えると、現在のまま実施していきたい。	教育委員会 (七会公民館)
213	第4章	第3節	施策4	文化財保護事業	文化財の調査・整理・保存・修理を通じて、広く文化財保護の重要性を喚起するとともに郷土意識の高揚を図る。	302	397	116	保存された文化財の整理・活用がほとんど行われていないため、郷土資料館担当者との協議の上、計画的に保存・展示等の活動を行う。	道路関係や地区開発等の事業実施について、早めに情報を収集し適切に予算執行をする。	継続 (方法改善)	現状維持	先人たちの貴重な文化遺産等を整理し、保存・活用に努める。	教育委員会 (生涯学習)

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
214	第4章	第3節	施策5	伝統芸能団体育成補助事業	団体が行う芸能文化活動を後世に引き継ぐための育成・支援するため行う。	285	255	255	行政、団体、町民が芸能文化振興のために協力をし、団体の育成・支援を行う。	補助金見直しに基づき継続して実施するとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続(方法改善)	現状維持	地域の特色のある伝統芸能の保存と継承には支援が必要である。	教育委員会(生涯学習)
215	第5章	第1節	施策1	広報事業	町民が町政に関し必要な事項を知得・理解し、町政に参加・協力する。	6,948	4,400	2,791	広報紙を設置している公共施設や商店の入り口に設置を知らせるステッカーを貼る。広報紙を設置しているセンターの所に町のホームページの案内やモバイルホームページのQRコードを掲示する。	わかりやすい内容になるよう工夫し、町民の方に興味を持って見てもらえる紙面(画面)にしていく。	継続(拡充)	拡充	自治会未加入世帯の増加に対応し、個別配布を検討し、必要に応じた行政サービスが必要であり、今後これらの改善に取り組みたい。広報設置場所の周知などにも力を入れたい。	総務課
216	第5章	第1節	施策3	自治振興事業	・地域と行政の連絡調整を行うとともに、自治組織が活性化する	27,061	28,127	26,950	・事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など) ・区、自治会組織の再構築	・行政側の担当の整備(部署、担当事務の見直し) ・区、自治会組織の再構築 ・事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など)	継続(方法改善)	縮小	・行政区、自治会の組織の維持のためには、現在の交付金は必要であるが、真に地域の活性化のためになっているかは疑問である ・住民意識の変革を図り、住民を主体とした協同の街づくりを今後強く進めていく必要がある	総務課
217	第5章	第1節	施策3	大好きいばらき県民会議推進事業	地域住民のための自主的地域づくりの推進の検討	10	10	10	負担金であり特になし	負担金であり特になし	継続(方法改善)	現状維持	窓口としては必要であると思われる	企画財政課
218	第5章	第2節	施策2	国際交流事業	中国への理解と友好関係を増進	10	10	10	なし	なし	継続(方法改善)	現状維持	町の活性化策との連携をとれないか(現時点では負担金の納付のみ) また、国際交流事業として位置づけるのであれば、事務事業課の見直しが必要ではないか。	総務課
219	第5章	第2節	施策2	国際交流推進事業	国際交流事業等について推進・住生活のサポートをする。	0	0	0	関係課同士の打ち合わせ、会議出席など連携を図る。	事業費特になし	継続(方法改善)	現状維持	窓口としては必要であると思われる。関係機関との連携が必要と思われる。	企画財政課
220	第5章	第3節	施策1	同和問題に関する事務	・同和問題に対する知識と理解が深まる	406	468	435	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・事業内容の見直し	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・人権啓発推進計画の策定 ・同和関係団体への対応を明確にする	継続(方法改善)	現状維持	・同和問題について十分な認識をしておくことは、自治体にとって不可欠なことである ・人権問題と同和問題は一体不可欠な面もあり、組織再編時に整理統合を考慮する	総務課
221	第5章	第3節	施策1	人権擁護事業	誰もが差別されることなく尊厳をもって生活できる	80	144	138	相談件数を把握する。広報に努める。	特になし	継続(拡充)	現状維持	町の相談パートナーとして法務大臣が任命するため現状で進めたい。	健康福祉課
222	第5章	第3節	施策3	男女共同参画事業	男女共同参画意識の醸成を図る	0	0	0	講演会や講座など新たな事業の実施を検討	なし	継続(拡充)	拡充	当分は啓発事業に力点を置き、今後担当課の見直しも含めて検討する。	総務課
223	第5章	第4節	施策1	監査委員事務局運営事業	・行財政の公正で効率的な運営を確保する	0	336	274	・年次計画の作成		継続(方法改善)	現状維持	・定例の例月出納検査を通し、予算執行の適正化とともに効率化を精査する ・随時検査等を実施し、予算執行の重要性について職員の認識、意識の新たな発現をもたせる	総務課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度		有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
							予算	決算						
224	第5章	第4節	施策1	行政改革推進事務	・地方分権に対応できるようにする。	0	35	0	・職員提案制度は意識改善に有効な手段	・権限移譲に係る職員の意識改革	継続 (方法改善)	現状維持	・職員の意識啓発を図り、職員提案制度の有効活用を図る ・行財政改革幹事会の活性化を図り、合併後の効率性を重視した組織体制の構築を図っていく	総務課
225	第5章	第4節	施策2	行政評価制度導入事業	行政評価システムを導入することにより、職員が目的意識を持って業務を遂行することを目指す。行政評価の取り組みや評価結果を公表することで町民への説明責任を果たす。さらに、マネジメントに必要な情報を収集・分析しPDCAサイクルを確立する。	2,415	2,470	2,310	・職員間の意識に差があることから、全職員が行政評価に対し共通の認識をもてるよう研修会や説明会を繰り返し実施しスキルアップを図る。	・職員への更なる定着を図るため、研修等の充実を図る。 ・行政評価システムの更なる制度整備と見直し。 ・コンサルに頼らず、自主的に評価システムの運用ができるように職員のスキルアップを図る。	継続 (方法改善)	現状維持	全職員が行政評価に対しての共通の認識をもてるように努め、評価結果を平成24年度予算策定に反映させる。	企画財政課
226	第5章	第4節	施策3	過疎地域自立促進事業	過疎地域の自立を促進し、生活・文化の安定向上を図る。	6,811	87	87	過疎法の改正で、新たにソフト事業も過疎債の対象になったことから、積極的に活用し財源確保に努める。	過疎計画に基づき県交付金・過疎債を有効活用する。	継続 (方法改善)	現状維持	事業実施にあたっては県交付金・過疎債を有効活用し財源確保に努める。	企画財政課
227	第5章	第4節	施策4	財政事務事業	健全な財政運営に努め、安定した財政基盤を確立し、計画的に住民サービスを提供して町民の信頼を得る。	2,253	5,955	5,526	企画調整係との連携(予算査定時)	財政担当職員のスキルアップ。 予算査定時に財政規律や将来の財政規模等についてお話しする。	継続 (方法改善)	現状維持	起債計画の検討、また、施設の統廃合等の検討。	企画財政課
228	第5章	第4節	施策4	契約事務	公平性、透明性、競争性を確保した入札の実施	3,421	4,285	3,928	これまでは、入札金額が一番低い業者を落札者としてきたが、今後、品質及び地域貢献を加味した総合評価方式による入札を年回1件程度実施する。	入札案件の内容の熟知。	継続 (方法改善)	現状維持	新しい入札方法の取り組みによる成果品の高質化。	企画財政課
229	第5章	第4節	施策4	財産管理事業	公有財産の有効活用と適正管理を実施することにより、町民が豊かな生活が送れるように努める。	66,504	67,761	67,265	「公有財産管理マニュアル」を作成し、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	「公有財産管理マニュアル」を作成し、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	継続 (方法改善)	縮小	公有財産管理については、余分な財産(土地、物品等)の売り払いによる管理費の縮小への取り組み。	企画財政課
230	第5章	第4節	施策4	車両管理事業	安心・安全に公用車を使用してもらう。円滑に職務を遂行してもらう。	18,341	27,741	26,133	使用頻度の高い公用車の把握及び職員配置、事業規模を考慮し適正な車輛配置にする。修繕依頼前に、見積りをとるなど各課職員に経費の把握をしてもらう。	公用車の適正な運行管理を図り、目的に応じた利用により経費の削減と公用車の安全な維持管理を図る。経済面、安全面及び地球温暖化防止対策に問題のある老朽化した車輛を廃車し、軽自動車、エコカーの導入を図る。各部署への予算額の周知、職員が修繕内容と金額を大よそ把握する事により、修繕の必要性などを再確認してもらう。	継続 (方法改善)	縮小	・公用車については入替による管理費の縮小 ・公用バスについては町管理規定の厳守により運行回数を減らし委託費を縮小させる。	企画財政課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性		予算の方向性	理由および留意事項
						決算	予算	決算						
231	第5章	第4節	施策4	備品管理事業	○各部署、統一した備品の使用により業務上の整理のしやすさ(見やすさ)、また、大量発注による納期までの期間の短縮・注文の手間の省略等無駄を無くす。	10,227	9,948	9,948	使用頻度の高い備品等の把握、及び各課局の事務内容を考慮し、適正な管理・発注をする。財政難である状況のもと、備品購入費の有効利用として再利用化に対する各職員一人一人の意識を高めるため、インフォメーション・貼紙などにより周知をする。	備品の適正な管理・発注を図り、目的に応じた利用により経費の削減を図る。使用者への備品コスト的な面も引渡時に周知する事により、効率的な職務遂行のための備品管理をする必要がある。	継続(方法改善)	現状維持	備品管理事業(事務用品)については、予算を管理部署に移動させ事務の合理化を図る。	企画財政課
232	第5章	第4節	施策4	出納事務事業	収納事務・支出事務を適正に行う	1,242	1,373	1,317		今後とも、不備伝票をできるだけ少なくするため、注意事項等を掲示しチェック促す。H22から公金収納のデータ化を行う。また、振込みや口座振替をデータ伝送することによりFDや依頼書による振込みを減らし事務処理の削減を図る。	継続(方法改善)	拡充	収納及び支払い事務は、年々膨大な量になってきて、これに伴い不備伝票及び事務量も増加している。今後は、FD及び口座振替の伝送化等の事務処理で改善を図る。	会計課
233	第5章	第4節	施策4	出納事務事業(印紙販売・県証紙売捌き事務)	購入者に対して迅速に対応する。	0	0	0		現在は、パスポート申請時の印紙購入者が主であるが、今後は、年度ごとの需給の動向を把握しつつ、町民の需要に的確に応じられるように努めていきたい。	継続(方法改善)	現状維持	茨城空港の開港に伴い、パスポート申請に必要な印紙・証紙の販売額が増加傾向にある。このため一定の手数料収入を見込めるが、新しい事業なので事業の推移を見守る必要がある。	会計課
234	第5章	第4節	施策5	サテライト水戸事業推進事業	場外車券場交付金により、町民の福祉向上のための事業に寄与していくものとする。	126,246	100,000	107,484	施行者と綿密な協議や情報収集を行うことで、場外車券場の安定的な運営を促進していく。	開催自治体との連絡協調を深めて、期限内納付を高めていくこととする。	継続(方法改善)	現状維持	場外車券場交付金は、城里町の福祉向上には欠かせない財源であることから、安定継続的な交付金を確保していく取り組みが必要である。	企画財政課
235	第5章	第4節	施策5	公債管理事務事業	有利・適切な起債・償還を行い、後年度における公債費(一般会計分 町債の元金及び利子の償還額)を軽減する。	1,554,809	1,477,991	1,466,025	合併特例事業債の発行のほかは、基金取り崩しなどの財源対策が必要となる。	大好きいばらき県民債への参加の検討。参加した場合は、満期一括償還に備え減債基金への積立を後年度行う。市場公募債(満期一括償還)は、交付税算定や合併関連補助金の算定において理論償還を作成するなど事務を複雑化させるため、これも考慮し効率性を考える。	継続(方法改善)	現状維持	公債費比率及び公債費負担比率等を注視し起債計画を行っていく。	企画財政課
236	第5章	第4節	施策5	地方交付税事務事業	普通交付税、特別交付税の交付を受け財政状況を安定させる。	4,107,627	3,920,000	4,059,047	前年度数値の把握と国の動向を注視する。	国動向を注視し的確な予讃を見積もる。	継続(拡充)	現状維持	国の動向を注視し的確に予算編成に反映させていく。	企画財政課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度		有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
							予算	決算						
237	第5章	第4節	施策5	基金管理事業	予期しない収入源や歳出増加などの財政状況の変動に対応するため基金を積立て、管理運営し、特定目的のための資金を確保する。	231,746	141,000	308,801	基金の取り崩しを抑え、利息の確保を図る。	歳出額削減と財源の確保。	継続(拡充)	現状維持	歳出額を削減し、基金の取崩しを抑える。また利息等により積立額を増やし、特定目的のための資金を確保する。	企画財政課
238	第5章	第4節	施策5	賦課管理事務	課税の適正な把握と公平・公正な賦課・徴収により税を確保し期限内納税を推進する。	33,698	40,113	44,087	課税漏れがないよう事前調査、現地調査を効率的に行い職員個々の業務知識の向上を図る。	納期毎にチラシを配布し納期内納税を促す。広報紙に納期限の掲載システムの有効活用(電子申告等)	継続(方法改善)	現状維持	厳しい社会情勢により税収の確保が困難な状況が続いており、課税客体の捕捉が重要であるとともに公平、公正な課税、滞納者への厳格な対応が必要である。電子申告等の導入により申告相談の拡充	税務課
239	第5章	第4節	施策5	収納管理事務 (①町たばこ税事業②入湯税事業③交付金・納付金徴収事業④滞納整理事業⑤収納管理事業)	「税負担の公平性」、「納税秩序確立」及び「税債権確保」のため、滞納者には厳正な滞納処分を実施する。	28,497	31,778	32,610	・滞納案件への早期着手 ・分納誓約に基づく分割納付履歴状況の注視 ・コンビニ収納により納付場所の拡充	・催告書の発送 ・収納管理の効率化 ・広報誌の活用	継続(拡充)	拡充	・収納管理の効率化による行政コストを削減させる	税務課
240	第5章	第4節	施策5	税務管理事業	法令を遵守した事業の推進、税務義務の啓発、窓口での的確な対応	30	55	40	定期的な職員間の意見交換と調整を徹底し、関係各課との連携を図る。	・必要な法令・税に関する情報等の収集と職員間の課題と解決事案の共有化を図る。 ・広報の回数を増やし、税に関する周知を徹底する。	継続(拡充)	現状維持	納税者への公正・公平の確保にと、職員の法令等の共有	税務課
241	第5章	第4節	施策6	予算事務事業	限られた財源を有効活用し、町民にとって真に必要な事業を計上するとともに、後年度負担にも配慮した予算編成をすることにより、安定した町政運営を目指す。	10,251,233	9,343,000	10,360,482	財政状況の厳しさをさらに周知することにより、事業精査や歳出削減に結びつける。	行政評価を取入れた枠配分方式の予算編成について今後も続けていく。	継続(拡充)	現状維持	予算規模を類似団体規模に合わせていく。	企画財政課
242	第5章	第5節	施策2	城北地方広域事務組合に関する事務	単独ではできない業務の一部を共同で行う	3,236	3,251	3,251	なし	当一部事務組合の存続について検討	継続(方法改善)	現状維持	市町村合併等により、現在の広域事務の業務は終わりに近い。新たな事業がなければ計画的に縮小、廃止し、単独処理に切り替える。	総務課
243	第5章	第5節	施策2	広域行政推進事業	近隣自治体との連携・協調を図り、共通な行政需要と行政区域を超える広域的な課題に効率的に対応するため	179	179	179	近隣自治体との意見調整を行い、推進の是非を発展させる	当面負担金のみなので、課題はない	継続(縮小)	現状維持	協議会等の推移を考慮していく	企画財政課
244	第5章	第5節	施策2	葬祭・墓地管理事業	地区内住民と同等の使用料負担	243,267	32,629	18,182		火葬場利用者への補助額変更等の検討	継続(方法改善)	現状維持	組合等及び町の管理者、協議会における検討協議が不可欠である。	町民課
245	—	—	—	秘書業務	職務に専念できるようにする	891	1,549	755	交際費については、明確な基準の整備と透明性が求められており、適正な支出をしていく。	なし	継続(方法改善)	現状維持	交際費基準の見直しと透明性の確保	総務課
246	—	—	—	栄典事務	これまでの功績に感謝の意を表するとともに、地方自治への参加意欲を高める	170	212	202	なし	なし	継続(方法改善)	現状維持	表彰式典の規模、内容等の検討・見直し	総務課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
247	—	—	—	寄附金受け入れに関する業務	寄附者の意向に沿った事業を推進	13	50	13	寄附金の使い道を魅力ある事業に絞り、独自性をだしていく	申し込みや納入手続きの簡素化、選択肢の拡充	継続 (方法改善)	現状維持	町の財政難の現状から「ふるさと応援寄附金制度」の周知は必要で、町外通勤職員の理解と協力が必要。	総務課
248	—	—	—	北方領土問題に関する事務	北方領土問題を正しく理解してもらうことと、世論の一層の高揚	5	5	5	団体等との連携により積極的に啓発をしていく	なし	継続 (方法改善)	現状維持	茨城県民協議会に参画し、中央、全国の情報収集による正しい理解	総務課
249	—	—	—	町村会に関する業務	広域的視点から、他町村と足並みをそろえる	344	360	340	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	県内町村との連携を図る。	総務課
250	—	—	—	郡町長会協議会に関する事務	郡内の町政に関する情報等の交換を通して、まちづくりを考える	95	150	65	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	行政執行と判断に欠かせない情報の共有と交換の会議は重要である。	総務課
251	—	—	—	嘱託職員管理業務	文書配達や清掃業務を行なう嘱託職員を採用し、通信運搬費・庁舎清掃費の削減を図る。	9,659	13,136	10,644	・配達員の区域の見直し(特定の大字は郵送に切り替える)	・自治組織の活性化策との連携	継続 (方法改善)	現状維持	自治組織の活用と併せて、配達員の活用	総務課
252	—	—	—	給与等管理業務	給与関係業務及び人事管理の迅速化と適正化を図る。	2,263	2,432	2,269	委託業者と綿密な情報交換等により、更なる有効活用やシステム開発について検討する。	今後、システムの統一や互換性について検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	給与計算と人事システムはセットで考えることから、これらシステムの後逸や互換性により、より活用しやすいものとする必要がある。	総務課
253	—	—	—	人事管理業務	人事評価制度の適正な運用管理を目指す。また、県職員を受け入れ、町の政策形成や事業推進のための業務指導を行なう。	9,659	10,300	10,012	職員の適切かつ有効な評価方法は、人事管理上必要である。引き続き試行を重ねて、町及び職員の制度へともっていく必要がある。	人事評価システム支援という形式ではなく、目標設定研修や評価者研修という形で、継続して研修を行なうことが必要。	継続 (方法改善)	現状維持	職員が認める職員及び町の人事管理のペースとして、定着化を進める。	総務課
254	—	—	—	職員研修に関する事業	職員の能力向上と職場環境の改善と活性化をする。また、外部からの職場体験生を受入れる。	1,056	947	474	参加しやすい日程を組むとともに、課内で業務を分担するなどの方法を周知する。	職員に研修の重要性・必要性を理解していただき、積極的に参加するような方法を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員研修と人事評価の一体的な運用の確立を急ぐ。また、日常業務での研修優先の大成を確立する必要がある。(研修後の職場、仕事での活用フォロー体制の整備。	総務課
255	—	—	—	保険・共済等に関する業務	職員の福利厚生の一環として職員の生活の安定を図るとともに、町民の各種事故にも備える。	1,541	1,564	1,509	区長会議等での説明及び自治会通知。	今までの事故等の原因をまとめ、予防的措置がとれるかどうか検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	町及び区の行事等において有効活用されている。もっと周知を図ることが必要と思う。	総務課
256	—	—	—	業務中の事故等に関する業務	職員の方が一事故等に備え、職員等の生活の安定と勤労意欲の向上を図る。	2,879	2,808	2,808	職員労働安全衛生と合わせた制度の周知	事故を未然に防ぐため、職員ひとりひとりが注意をするよう注意喚起する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員の労働安全衛生意識の向上が必要。	総務課
257	—	—	—	健康管理に関する業務	職員の健康状態を知り、健康増進を図る。	1,280	1,400	1,329	健康診断の未受診者へ受診を指導し、受診率100%を目指す。	労働安全衛生と健康診断の重要性の周知	継続 (方法改善)	現状維持	労働安全衛生意識の向上と健康診断の周知。又併せて、診断内容の精査、検討をする。	総務課
258	—	—	—	職員福利厚生に関する業務	職員の健康増進や心身の健全化を図る。	657	347	20	健康増進事業の参加者を増加させる方法を検討し、職場の活性化を目指す	互助会事業メニューのアンケート実施	継続 (方法改善)	現状維持	職員相互の親睦と信頼を築く福利厚生事業の活用を推進する。	総務課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
259	—	—	—	公平委員会業務	職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる業務を委託し適切な処理を図る。	1,918	2,071	2,071	—	—	継続 (方法改善)	現状維持	職員の不利益処分等への保護審査機関と中立性の確保	総務課
260	—	—	—	文書等の管理に関する事務	・公印の管理をする ・公告内容を広く一般に知らせる ・公文書の收受及び発送を管理して適正な事務を行う ・情報公開制度や個人情報保護制度に対応できるよう効率的な文書管理を行う	4,835	5,084	4,558		・担当者不足(兼務率高い) ・担当業務の明確化 ・配達員と郵送の区分け	継続 (方法改善)	拡充	・合併後、文書保存について統一されて実施されていないのが現状であり、今後段階を踏んで実施する。 ・行政事務は一面においては、町の歴史を作っていくものであり、その点において行政文書の保存は重要である。	総務課
261	—	—	—	法制に関する事務	・条例、規則等の制定改廃にあたって正確性を期す。	0	5,366	7,429	・職員に対する例規の意識づけの強化	・本年例規改廃システムを導入。その適正運用を意識づける。	継続 (方法改善)	現状維持	・行政事務を執行していく上で、職員が法規等を熟知しておくことは当然必要なことである。 ・例規改正時に担当者に集中してしまうため、職員の法令等に係る習得を図っていく。	総務課
262	—	—	—	訴訟に関する事務	・訴訟に対する是非を判断する。	100	100	100		・訴訟事務窓口の一本化が必要。	継続 (方法改善)	現状維持	・訴訟まで進展するケースはまれであるが、一つの課で対応することは困難であり、それぞれの事案に応じて全庁的に関係するかで対処するのが望ましい。	総務課
263	—	—	—	行政不服審査に関する事務	・行政庁がした処分の是非を問う。	0	315	315	・地方分権に伴い、各種手続や許認可において町が判断する裁量権の幅が生じる。そうした中で判断力を職員が習得する必要がある。		継続 (方法改善)	現状維持	・行政事務の複雑化、多様化により不服審査等の事案が起こりやすい環境になりつつある ・職員が不断の努力により、適切な事務執行を行ない、不服審査等の事態が起こったとしても、対処できるよう努めていく	総務課
264	—	—	—	地縁団体に関する事務	・法人格を有する。	0	0	0			継続 (方法改善)	現状維持	・地縁団体の許可申請に対し、適切な指導及び処理を行なっていく	総務課
265	—	—	—	本庁舎維持管理事業	庁舎が常時良好な状態で使用できる。	18,225	22,714	22,117		・委託業務の集約 ・担当者増 ・職員の意識改革	継続(縮小)	縮小	・合併当初より維持費の効率化を図り削減はされてきているが、庁舎そのものの耐久化が落ちてきているため、修繕等の経費は今後増加することが予想される ・各支所の業務、組織機構等の見直しにより、経費の削減は大幅に削減できると思われる	総務課
266	—	—	—	桂支所維持管理事業	庁舎の維持管理事業の契約の締結や、修繕を行い、常時良好な状態にしておく。	—	9,785	9,359			継続 (方法改善)	現状維持	現在の庁舎の大幅な増改築等は困難なため、現状を維持しつつ住民にサービスを提供できる場とするため創意工夫をしていく。	総務課
267	—	—	—	七会支所維持管理事業	支所に訪れる町民が、安全・快適に利用できるよう庁舎管理する	—	7,350	7,242	町民が身近な支所での届出・手続が安全・快適に利用できる庁舎の維持管理と支所機能のあり方について、検討・調整を図っていく必要がある。	今後も実施方法等の効率化に努めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	支所庁舎については、財政事情により大修繕や建替えは難しく、日頃から点検に努め、必要に応じて細かな補修を行っていく。	総務課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】			担当課		
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度 決算	平成22年度 予算	平成22年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性		予算の 方向性	理由および 留意事項
268	—	—	—	職員駐車場の管理に関する事業	・職員の通勤に支障をきたさないようにする。	1,220	1,220	1,220	・町営駐車場等の利用検討	220人×300円×12月＝792,000円 220人×400円×12月＝1,056,000円 220人×450円×12月＝1,188,000円 220人×500円×12月＝1,320,000円	継続 (方法改善)	縮小	・本庁舎については、現在程度の駐車場の維持は必要(職員の利用料については、検討の必要あり) ・各所においては、支所構内に十分駐車場があり、現在借地しているものについては、返却の方向で検討	総務課
269	—	—	—	選挙管理委員会運営事務	・正確な選挙執行に備える	415	376	354			継続 (方法改善)	現状維持	・定期的な定時登録を行なうほか、各選挙時において適切な執行を行う	総務課
270	—	—	—	選挙啓発事業	・明るい選挙を推進する	12	25	10			継続 (方法改善)	現状維持	・町関係の選挙を初め、国政選挙等の投票率が減少しつつある中で、広報誌、選挙広報、街頭広報等を通じ投票率の向上に努めている ・若い年代の選挙に対する関心を高めることが必要	総務課
271	—	—	—	選挙管理事務	各選挙の適切な執行を図る。	1,788	24,040	22,221			継続 (方法改善)	現状維持	・各選挙の適切な執行を図るとともに、経費の効率化に努める	総務課
272	—	—	—	OA機器管理に関する事務	・業務効率が向上する	4,010	6,931	6,179			継続 (方法改善)	現状維持	・事務効率化のためOA機器の導入維持を図るとともに、経費の節減に努める	総務課
273	—	—	—	情報の伝達収集に関する事務	・情報を伝達する	2,026	3,317	2,899			継続 (方法改善)	現状維持	・適切な利用に努め、経費の効率化を図る	総務課
274	—	—	—	安全運転管理に関する事業	安全運転の普及	47	49	48			継続 (方法改善)	現状維持	・総務課長が安全運転管理者として、笠間地区安全運転協議会の評議員になっている ・茨城県は特に交通事故多発県であり、職員が交通ルールを守り交通安全に努めるよう指導を図る	総務課
275	—	—	—	電力協会事務	・電気安全並びに電力活用の促進に寄与し、産業の振興や地域社会の発展に貢献する	4	4	4			継続 (方法改善)	現状維持	・電力協会への負担金	総務課
276	—	—	—	統計調査事業	・登録統計調査員の確保に努める。 ・統計調査結果を基に各種行政施策の基礎資料を作成する。 ・行政情報を発信する。	3,920	10,289	8,194	社会情勢の変化によるものである(個人情報保護の気運の高まり)。	登録統計調査員を確保するための啓発。	継続 (方法改善)	現状維持	委託事業であるため、予算の問題はない。登録統計調査員を確保するための方法が課題となる。	企画財政課
277	—	—	—	戸籍住民基本台帳事業	住民の情報が適正に登録管理される	26,348	25,488	24,365	研修への参加、内部研修などを行い、知識、経験、人材の育成を図る。	マニュアル作成等を行い、事務処置の迅速化を図るとともに、適切な対応をする。	継続 (方法改善)	現状維持	法定事務であるため、継続が妥当である。関係法令で定められた事務であるため、正確性と迅速性が求められる。研修への参加等により人材育成を図る。	町民課
278	—	—	—	外国人高齢者福祉手当支給事業	公的年金制度非該当の外国人高齢者の生活の向上	120	120	120	現在の対象者は1名のみである	特になし	継続(拡充)	現状維持	特になし。	健康福祉課

平成23年度 事務事業評価結果一覧表(平成22年度実施事業の評価)

No.	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				担当課	
	基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針			
						平成21年度	平成22年度		有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性		理由および留意事項
						決算	予算	決算						
279	—	—	—	行旅病人・行旅死亡人取扱事業	行旅病人・行旅死亡人の救護 無縁仏の供養	60	60	60	取扱事務の確認	供養料に関する規定を検討	継続 (方法改善)	現状維持	今後、増える可能性大	健康福祉課
280	—	—	—	戦没者等援護事業	戦没者等の遺族に対し追悼の意を表し、平和を祈念する	920	449	458	対象の把握が困難な場合が多く、追悼式参加者が減少していることから、事業について広報に努める	遺族会との合同実施なども検討	継続(縮小)	縮小	時代の経過と戦没者の遺族の縁の遠ざかりに寄り参加者が年々減少、3年ごとに開催	健康福祉課
281	—	—	—	災害見舞金支給事業	日常生活の復旧	0	300	120	制度の周知・広報	規則の見直し(災害救助法適用時の除外)	継続(拡充)	拡充	規則を改正し、金額の引き上げが必要。	健康福祉課
282	—	—	—	訴訟対応事業	訴訟事件を裁判により解決し、安定した道路管理を行う	400	725	525	司法の判断を仰ぐことが有効	裁判の早期解決のため和解策も検討する	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	訴訟事件が解決したため	都市建設課
283	—	—	—	議会だより発行業務	議会への関心を高め、理解を求める	674	1,415	881	ただ、真似るのではなく、今までのよい部分は残し、取り入れられる部分は、取り入れて、独自性のある広報紙ができるよう努める。	記事の作成、編集、構成作業方法を見直し、議員自ら手がけられるよう務める。	継続(拡充)	現状維持	町民の方に議会活動を理解して頂くために適時に広報紙を発行していく。又広報紙作成についても効果的に合理的に配慮する。	議会事務局
284	—	—	—	議会運営事業	研修等により知識・情報の習得又会議等を円滑に適切に施行する	2,112	4,887	2,282	早めに議員と連絡を密にし、日程をたて、実現できるよう行動する。(組織運営) 議員自ら調査、報告までできるよう努力する。(視察研修) 会議録のホームページ掲載	会議シナリオの構成(他市町村を参考に) 昨年の行事を参考に、他団体と早めに連絡をし、議員に開催通知を伝達できるよう努める。	継続 (方法改善)	現状維持	町政発展や社会状況を理解するために先進地視察や研修会を開催、積極的に参加していく。	議会事務局